第78期ごうのうの現況

DISCLOSURE 2025

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

地域にまっすぐ
興能信用金庫

令和7年7月

ごあいさつ

平素より興能信用金庫をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。令和6年度は、同年1月の能登半島地震から一日も早い復興へと歩みを進めた中、9月の奥能登豪雨により更なる被害がもたらされました。被災された皆様には衷心よりお見舞いと哀悼の意を表します。当金庫は、今後とも地域の事業者様・お客様のご相談やご要望に迅速かつ適切に取り組んで参ります。

さて、当金庫第78期事業年度が終了しましたので事業概況と事業内容をご報告申し上げます。

令和6年度の当地の金融経済環境においては、元日の能登半島地震や9月の豪雨により大きな打撃を受けました。これにより地域経済は深刻な影響を受け、特に事業所の事業再開や生活の再建に困難な状況を強いられました。その中で地域行政での復興計画の策定や石川県なりわい再建支援補助金の活用等、地域の復旧への取り組みは着実に進んでいます。県内全般では、個人消費は物価上昇の影響が見られるものの持ち直しており、公共投資は復興工事等の需要により地域の生産性を着実に押し上げるものとなっています。総じて北陸の景気動向においては、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しています。当金庫では未曽有の災害の影響を鑑み、中期計画を見直し、経営理念には「被災地の復旧復興支援」、重点施策に「地域・お客様の復旧・復興のための伴走支援」を其々追加致しました。また、金融機関では全国初となる休眠預金を活用した地域復興支援事業に取り組みました。関係人口の創出を意図した事業者への専門的なスキルを持った人材のマッチング等を行う副業人材支援事業、復旧から復興へとステップアップを進めるきめ細かなビジネスマッチング支援事業、震災により急務となった地域課題である事業承継、再生支援、M&Aに取り組み、本部と営業店が一体となり行う事業者支援の進展と、他の支援機関との積極的な連携等伴走支援の充実、人材の育成を図りました。その結果、令和6年度の決算状況は、預金積金残高が2,782億57百万円、貸出金残高は1,406億33百万円、税引後当期純利益は7億19百万円となり、昨年度震災により大幅に積み増しした貸倒引当金の戻入益の計上や、貸出金利息の増加などにより黒字決算となりました。

令和6年能登半島地震による影響から奥能登地域を中心に、経営環境は大きな変化が顕在化しています。奥能登地域では継続した被災地の復旧復興支援が最重要課題であり、「なりわい再建支援補助金」等の各種補助金活用支援による事業再建への対応が一層重要になります。事業者様の本質的かつ顕在化している課題、事業承継支援も重要課題となります。その課題解決のために、事業の「可視化」・「価値化」への共通理解の醸成に取り組み、支援機関各位と共に、伴走支援を進めることが地域の復興に繋がります。多様化・高度化する金融・非金融のご支援についても引き続き高度化を進め、お取引先のIT化、DX化、事業の活性化や合理化、付加価値の向上等に資するコンサルティング・コーディネート業務を強化して参ります。何よりも被災地での震災対応として地域の復旧・復興に貢献することやお客様、職員の生活再建、事業再建に継続して全精力を注いで参ります。令和7年度は中期計画「未来創造+（プラス）」の最終年度であり、地域の創造的復興に寄与すべく事業継続遂行にあたります。今こそ利他の心を以て、「地域・お客様・職員」の利益が、興能信用金庫の利益であるといえる組織づくりを進めて参ります。地域・お客様・職員から、「興能信用金庫で良かった」と思っていただける存在になることが、私たちが目指すパーパスです。

何卒、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げ、ご挨拶と致します。

理事長　田代克弘

CONTENTS

ごあいさつ・概要	1
基本方針・経営計画	2
沿革・歩み	3
組織図・役員	4
地域密着金融サービス・地域創生	5
金融仲介機能のベンチマーク・経営者保証に関するガイドライン	6
店舗のご案内	7
中小企業の経営改善・地域の活性化	8～9
人材育成・福利厚生	10
総代会の機能	11～12
顧客保護等への取組	13～14
コンプライアンス	15
リスク管理体制	16
業績ハイライト	17～18
営業のご案内	19～23
手数料一覧	24～25
計数データ	27～38
不良債権の指標	39～40
自己資本の充実状況	41～48
役員報酬体系の状況	49

当金庫の概要

創　　業	昭和8年11月3日
本店所在地	〒927-0493 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ム字45番の1地 電話0768-62-1122
会員数	25,364名
出資金	811百万円
預　　金	278,257百万円
貸出金	140,633百万円
店舗数	21店（うち出張所1店）
役職員数	192名
営業地区	石川県鳳珠郡／鹿島郡／羽咋郡／河北郡 石川県輪島市／珠洲市／七尾市／羽咋市 石川県かほく市／金沢市／野々市市 石川県白山市（但し、旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村、旧白峰村）を除く

（令和7年3月31日現在）

興能信用金庫　基本方針

一. 金融機関の公共性に鑑み健全経営を堅持する
一. 地域社会の繁栄のために積極的に奉仕する
一. 研鑽努力の報酬としてすべての職員に対し幸福にして豊かなる生活を享受せしめることに努める

中期経営計画（3カ年計画）～令和6年度見直し～

KONO Vision 2025

未来創造+（プラス）

～被災地の復旧復興支援～
～次の世代に誇れる信用金庫を目指して～

基本方針

「健全経営」「地域・お客様の繁栄」「職員の幸福」

経営理念

1. 被災地の復旧復興支援。
2. 地域・お客様・職員が良かったと感じる信用金庫を目指します。
3. 持続可能な信用金庫経営の確立を目指します。
4. 地域・お客様に貢献できる人材育成を目指します。

重点施策

施策1	地域・お客様の復旧復興支援と伴走支援
施策2	信頼関係の向上
施策3	働きやすい職場環境の実現

イメージ戦略

庫章（マーク）

発展と金庫の使命を強調し、円型は総和と3つの基本方針を、中央の三角形は安定と発展を象徴しています。

シンボルマーク

石川県の地形をモチーフにした、シンプルで力強いシンボルマーク。経営理念の柱である地域社会発展への願いと石川県へのネットワーク拡充によるサービス向上への意欲を表しています。

ふれ愛マーク

フェイス・ツー・フェイスの関係を意味し、曲線で表現された人物が向かい合ったイメージです。形は地域と、みなさまと共に歩む姿を表現しています。

キャッチフレーズ（ロゴマーク）

地域にまっすぐ
興能信用金庫

平成25年11月3日の創立80周年を機に、地域の皆さまに支えられてきた歴史を十分に認識し、お客さまそして地域と真正面から本気で向かい合うことに「地域にまっすぐ」と強い思いを込めて定めました。

昭和	8年（1933）	産業組合法に基づく「保証責任宇出津信用組合」として設立。 數馬伊平組合長就任、組合員461名・出資金2,204円
	23年（1948）	「宇出津信用利用組合」設立。
	25年（1950）	中小企業等協同組合法に基づく「宇出津信用組合」に改組。
	26年（1951）	信用金庫法に基づく「興能信用金庫」に改組。
	29年（1954）	第1回預金者優待旅行、山中温泉旅行実施。
	30年（1955）	預金積金残高10億円を達成。
	42年（1967）	預金積金残高100億円を達成。
	44年（1969）	能都町指定金融機関としての指定を受ける。
	46年（1971）	第1回預金者優待海外旅行、香港・マカオ・台北旅行実施。 コンピューター導入。
	55年（1980）	全店オンラインシステムを開始。
	58年（1983）	預金積金残高1,000億円を達成。 国債等の窓口販売業務の取扱いを開始。
	59年（1984）	新しいシンボルマーク、シンボルカラー、金庫名書体、キャッチフレーズ発表。（VI計画の実施）
平成	2年（1990）	新オンラインシステムを稼動。 両替商業務の取扱いを開始。
	6年（1994）	北陸初の懸賞金付き定期預金「スーパー夢定期」を発売。
	7年（1995）	懸賞金付き旅行積金「ダブルドリーム」を発売。
	9年（1997）	預金積金期中平残2,000億円を達成。
	11年（1999）	「信金大阪共同事務センター事業組合」に加盟。 ホームページを開設。
	12年（2000）	インターネット/モバイルバンキングサービスを開始。 投資信託窓口販売業務の取扱いを開始。
	13年（2001）	スポーツ振興くじ払戻し業務の取扱いを開始。 保険商品窓口販売業務の取扱いを開始。
	14年（2002）	確定拠出年金業務の取扱いを開始。
	16年（2004）	高浜信用組合と合併。 「こうのう塾」を創設。
	17年（2005）	能登町指定金融機関としての指定を受ける。 金沢大学と連携した「地域経済塾 奥能登教室」の開催を開始。
	22年（2010）	七尾支店リニューアルオープン。
	24年（2012）	新渉外体制スタート、渉外支援システムを導入。
	25年（2013）	穴水寮「興能ふれ愛館」オープン。 内灘支店リニューアルオープン。
	26年（2014）	輪島市立病院の出納取扱金融機関（指定金融機関）に指定。
	27年（2015）	新橋支店を廃止し、輪島支店へ統合。 日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」締結。 石川県信用保証協会及び日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」締結。
	28年（2016）	能登町と「地方創生に係る包括連携協定書」を締結。 鹿島支店を廃止し、鹿西支店へ統合。
	29年（2017）	信託業務で信金中央金庫と代理店契約締結。 剱地支店を廃止し、門前支店へ統合。 金沢支店を金沢市西念1丁目に移転オープン。 金沢駅西支店を廃止し、金沢支店へ統合。 七尾南支店を廃止し、七尾支店へ統合。 輪島支店を輪島市河井町2-181-4に移転オープン。
	30年（2018）	鵜川支店を廃止し、本店営業部へ統合。 正院支店を廃止し、珠洲支店へ統合。 移動店舗車「こうのうくりん」運行開始。
	31年（2019）	奥能登里山里海創業塾を開催。 小木支店、珠洲支店リニューアルオープン。 奥能登2市2町連絡会議の開催。 こうのうM.biz研修会開催。 キャッシュレス加盟店取扱開始。 投信インターネットサービス取扱開始。
令和	1年（2019）	保古支店を廃止し、西泉支店へ統合。 門前支店を輪島市役所門前総合支所内へ移転。 出資証券の電子化、ペーパーレス化を開始。 町野支店を廃止し、輪島支店へ統合。 田鶴浜支店を廃止し、七尾支店へ統合。
	2年（2020）	能登町役場本庁内に出張所を開設。 松波支店を能登町役場内浦総合支所内へ移転。 柳田支店を能登町役場柳田総合支所内へ移転。 新型コロナウイルス危機対策本部設置。 勘定系・情報系のサーバーを能美市へ移転。 休眠預金等活用制度「地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業」採択。
	3年（2021）	企業紹介冊子「ねっとわーく」が信用金庫PRコンクール優秀賞受賞。
	4年（2022）	SDGsと地方創生の推進に関する包括連携協定を東京海上日動火災保険（株）と締結しました。 泉台支店を閉店し、西泉支店へ統合。
	5年（2023）	高松支店を移転。店名をかほく支店としオープン。 窓口支援システムの運用開始。
	6年（2024）	小木支店を本店営業部の店舗内店舗としてオープン。 中島支店を七尾市中島地区コミュニティセンター内へ移転。 本店営業部リニューアルオープン。 穴水支店仮店舗オープン。
	7年（2025）	高浜支店を羽咋郡志賀町高浜町ヤ230番4に移転オープン。

組織図

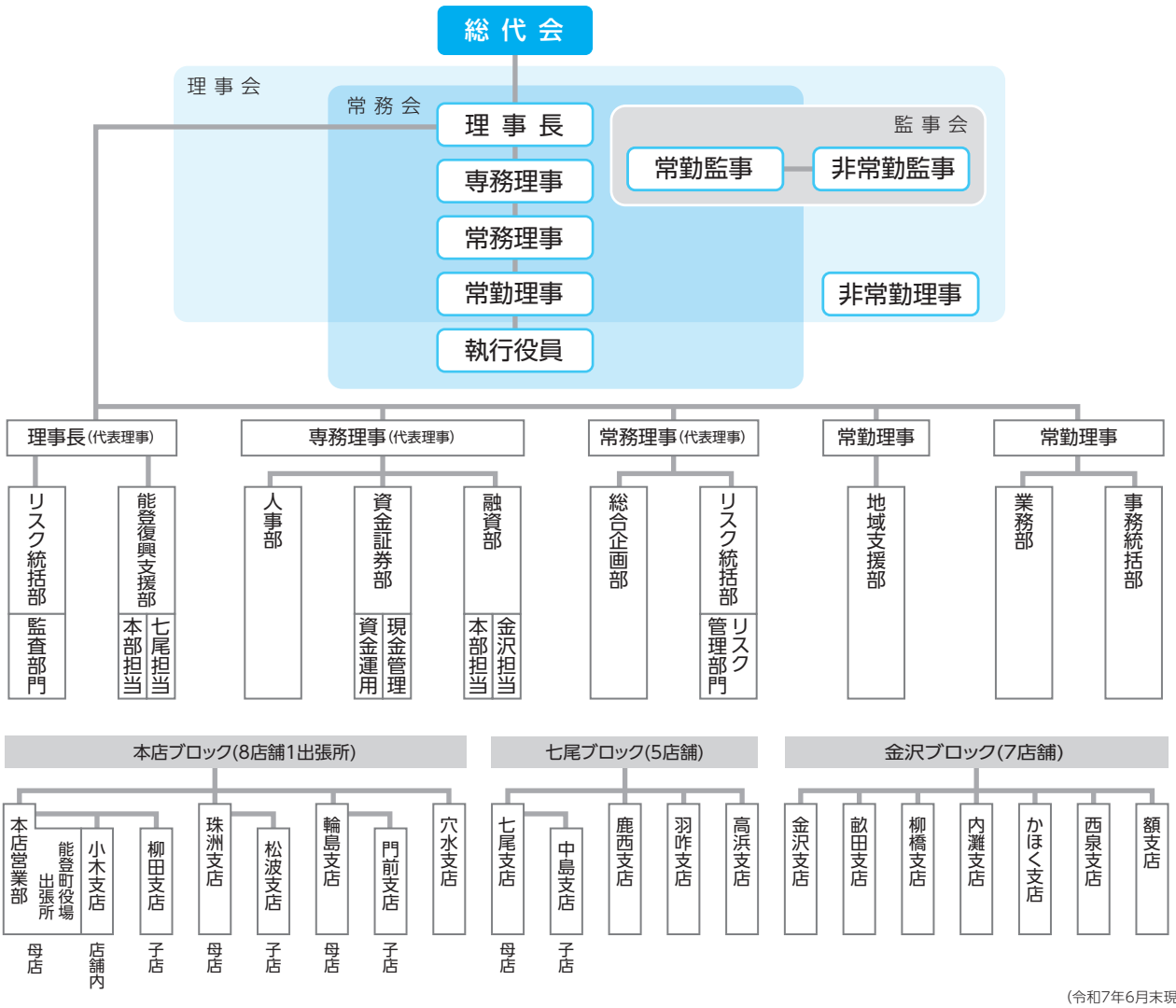

(令和7年6月末現在)

役　員

理事長	田代　克弘
専務理事	角海　均
常務理事	蟹　孝博
常勤理事	田中　英春
常勤理事	坂本　哲宏
理事	北原　良彦 (※1)
理事	籔下　義弘 (※1)
理事	數馬　嘉一郎 (※1)
常勤監事	本谷　和一
員外監事	坂下　清司 (※2)
員外監事	松本　哲哉 (※2)

(令和7年6月末現在)

※1　理事　北原　良彦、籔下　義弘、數馬　嘉一郎は信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　監事　坂下　清司、松本　哲哉は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

関連会社

(令和7年6月末現在)

該当ございません。

会計監査人の名称

(令和7年6月末現在)

有限責任　あずさ監査法人

地域密着金融サービス・地域創生

「顧客支援」　～地域に密着した金融サービスの取り組み～

・新しい事業を始めたい　・創業を応援して欲しい　・異業種に進出したい

創業支援・第二創業	創業塾の開催/創業計画策定支援/補助金の活用

・新しい販売先、仕入先を見つけたい　・販売に関する問題点を知りたい　・展示会、マッチング会の情報が知りたい

販路・仕入開拓 （ビジネスマッチング）	M.biz会員との交流/庫内マッチング支援/県外ビジネスフェア・商談会出展支援 広域連携プロジェクト実施/企業紹介冊子の作成/SNS（LINE・Instagram）の運用 ECモール出店支援/地域情報サイト（能登・金沢日和）への掲載

・海外の企業と直接貿易取引を開始したい　・海外に商品を売りたい　・専門機関を紹介して欲しい

海外進出・取引	海外販路開拓支援/外部機関との連携

・経営を改善したい　・課題解決に向けた副業人材を確保したい　・コストを削減したい　・SDGs行動宣言を作成したい

経営相談	外部専門家の紹介/SDGs宣言支援/コスト削減分析サービスの実施 クラウドファンディング活用支援/CO_2排出量可視化サービスの実施

・補助金について教えて欲しい　・補助金の申請書の書き方を教えて欲しい　・専門家、相談機関を紹介して欲しい

各種補助金	補助金制度の紹介/補助金申請支援/外部機関との連携

・自社の技術を評価したい　・特許等について相談したい　・技術的な課題を解決したい

技術相談	副業人材の活用/外部機関との連携

・後継者問題を解決したい　・創業を応援して欲しい　・異業種に進出したい

事業承継・M&A	社長塾の開催/事業承継の促進支援/外部機関との連携

「地方創生」　～地域経済の力強い回復～

被災地経済復興エコシステムの構築に向けた復旧・復興支援事業

令和6年能登半島地震で被害を受けた
中小企業者の創造的復興支援

休眠預金活用事業

休眠預金を活用して、能登半島地震によって被災した中小企業者の、副業兼業人材とのマッチングによる課題解決支援、首都圏バイヤーとの商談会開催による販路開拓支援、全国の信用金庫と連携した物産展等への出展による物販支援を行い、中小企業者の生産性向上に係る取組を支援しました。

持続可能なまちづくりへの協働

珠洲市×金沢大学×珠洲市商工会議所×こうのう

珠洲市能登SDGsラボへの参画

能登半島珠洲市がSDGs未来都市に選定されたことにより、当金庫も「地域経済」の担い手として、事業参画しております。持続可能な地域づくりに貢献して行きます。当金庫も2020年度SDGs宣言を致しました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 地域と一緒に地域のことを考える

輪島市×珠洲市×能登町×穴水町×こうのう

奥能登2市2町連絡会議

当金庫が主催者となり、奥能登2市2町で行政・商工団体・金融機関が地域課題を共有し、広域での連携意識の醸成を目的に開催しました。奥能登地域の共通した地域課題を地域金融機関の当金庫が調整役となり、広域連携による地域全体の活性化を推進しています。

開催数	開催日	テーマ
第1回	平成27年10月　6日	地域課題の共有
第2回	平成28年　1月18日	RESASの活用と地域創生
第3回	平成29年11月29日	着地型観光とREVICの活用
第4回	平成31年　2月15日	観光による地域再生
第5回	令和　3年　8月30日	副業人材を活用した地域課題の取組

金融仲介機能のベンチマーク　＝　事業者様へのサポート

当金庫は経営理念や中期経営計画等において、金融仲介機能を発揮し、お取引先様のニーズや課題に応じた融資やソリューション（課題解決）の提供を行い、お取引先様の事業の成長ステージへの適切なご支援や地域経済活性化に貢献していく方針です。私たちが掲げる金融仲介機能の質を一層高めて行くためにも、当金庫の取組状況や課題を自己評価し、ベンチマークの活用状況を開示して参ります。

お取引先の事業ステージ

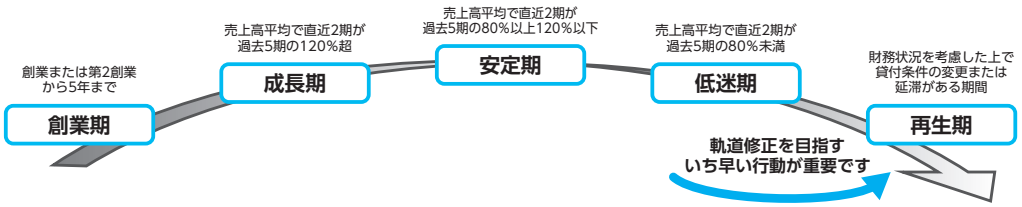

事業ステージのニーズ

- 創業期：・資金調達 ・家族の理解協力 ・経営ノウハウ ・人材確保 ・販路開拓・マーケティング ・自社の宣伝・PR
- 成長期：・資金調達 ・組織体制 ・労働力確保 ・販路開拓・マーケティング ・自社の宣伝・PR ・経営ノウハウ習得
- 安定期：・質の高い人材の確保 ・成長に応じた組織体制の見直し ・量的な労働力の確保 ・資金調達 ・新商品・サービスの開発・競争力強化 ・販路開拓・マーケティング
- 低迷期：・資金繰り ・資金調達 ・事業承継 ・経営改善計画の策定 ・販路開拓 ・利益改善
- 再生期：・資金繰り ・事業再生計画 ・専門家派遣 ・M&A

ビジネスサポート

- 創業・第二創業
- 販路・仕入開拓（ビジネスマッチング）
- 各種補助金
- 海外進出・取引
- 経営相談
- 技術相談
- 事業承継・M&A

	事業性融資先の全数 年度比較		事業性融資ご利用者のうち経営内容のうち継続的に財務内容を共有している事業性融資の内訳									
			創業期の週計 年度比較		成長期の集計 年度比較		安定期の集計 年度比較		低迷期の集計 年度比較		再生期の集計 年度比較	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
事業性融資先数	2,211先	2,226先	69先	54先	126先	163先	614先	565先	135先	140先	105先	136先
事業性融資金額	689億円	741億円	15億円	17億円	83億円	90億円	381億円	368億円	23億円	30億円	24億円	42億円
うちメイン先数*	1,038先	1,123先	22先	21先	91先	112先	415先	392先	58先	74先	42先	68先
うちメイン先の融資金額*	325億円	347億円	12億円	14億円	46億円	49億円	170億円	157億円	16億円	24億円	17億円	29億円
うちメイン先の内経営指標の改善先数*	525先	527先	14先	9先	76先	89先	361先	345先	44先	46先	25先	36先
メイン先の内経営指標の改善先の融資金額	236億円	241億円	8億円	10億円	41億円	44億円	155億円	144億円	13億円	18億円	14億円	24億円
お客様理解による融資先	764先	635先	43先	29先	109先	136先	538先	482先	76先	96先	31先	62先
お客様理解による融資金額	368億円	402億円	7億円	6億円	51億円	61億円	254億円	271億円	15億円	23億円	12億円	16億円
創業支援先数	41先	30先	41先	30先								
販路開拓先支援	36先	34先	0先	2先	4先	4先	17先	8先	3先	5先	1先	3先
本業支援先数	165先	332先	3先	3先	25先	34先	113先	108先	12先	12先	7先	24先
事業承継支援	23先	16先	0先	0先	2先	0先	11先	7先	3先	0先	0先	1先
外部専門家　事業支援	32先	27先	0先	2先	2先	0先	16先	11先	2先	1先	2先	3先
条件変更を行っている融資先の先数	295先	320先	9先	9先	21先	28先	155先	132先	24先	40先	86先	111先
条件変更等実施の融資先の内経営指標が改善している先	116先	116先	5先	5先	14先	16先	63先	52先	6先	3先	28先	40先

＊メイン先とは・・・事業者様への融資量が一番多い金融機関と定義しています。

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために以下のとおり取り組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性についてお客様の意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
   また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

※「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数	442件	509件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	39.08%	39.45%
保証契約を解除した件数	35件	18件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	1件	0件

店舗・キャッシュサービスコーナー

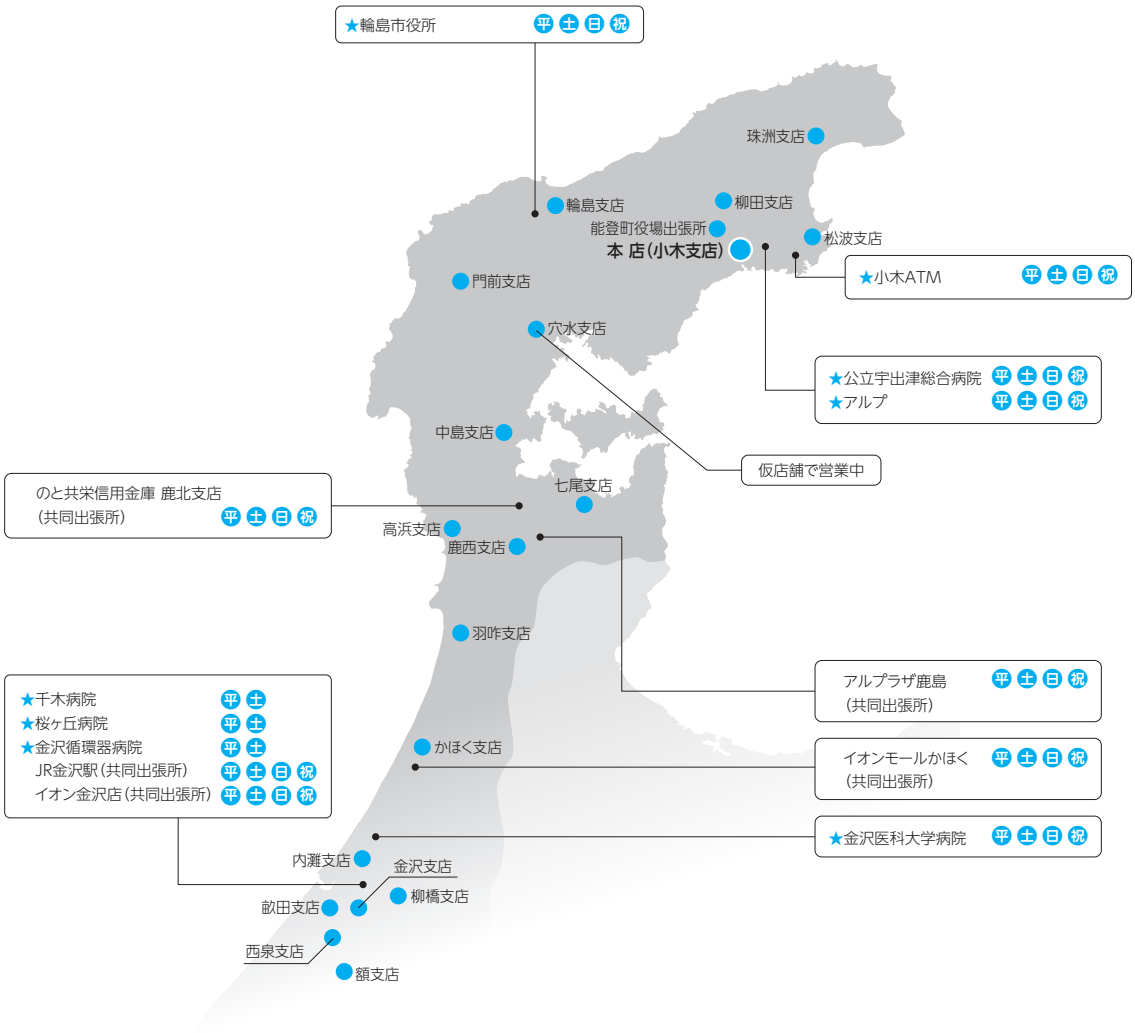

(令和7年7月1日現在)

平 土 日 祝 …稼動日

★ ……当金庫オートホン設置店舗

オートホンはキャッシュサービスコーナーを集中監視しているOSS(しんきん大阪システムサービス(株))につながります。現金自動機のトラブルや、カードの紛失・盗難、偽造・変造等の被害の連絡にご利用下さい。ただし、平日の営業店コーナーではインターホンとして窓口につながります。

店名	住所	電話番号	ATM稼働
本部	鳳珠郡能登町字宇出津ム45-1	(0768)62-1122	
★ 本店営業部(小木支店)	鳳珠郡能登町字宇出津ム45-1	(0768)62-8200	平 土 日 祝
★ 本店営業部能登町役場出張所	鳳珠郡能登町字宇出津ト字50-1 能登町役場本庁1階	(0768)62-1120	平
★ 柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田仁-50 能登町柳田総合支所1階	(0768)76-1500	平 土 日 祝
★ 珠洲支店	珠洲市飯田町11-28-9	(0768)82-1252	平 土 日 祝
★ 松波支店	鳳珠郡能登町字松波13-75-1 能登町内浦総合支所1階	(0768)72-1122	平 土 日 祝
★ 輪島支店	輪島市河井町2-181-4	(0768)22-1555	平 土 日 祝
★ 門前支店	輪島市門前町走出6-69 輪島市役所門前総合支所1階	(0768)42-1188	平 土 日 祝
★ 穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ハ111-1 (仮店舗で営業中)	(0768)52-1260	平

店名	住所	電話番号	ATM稼働
★ 七尾支店	七尾市大手町132	(0767)53-1501	平 土 日 祝
中島支店	七尾市中島町中島甲部170番地 中島地区コミュニティセンター1階	(0767)66-0158	平
★ 鹿西支店	鹿島郡中能登町徳丸ヲ-22	(0767)72-3284	平 土 日 祝
★ 羽咋支店	羽咋市旭町コ106-1	(0767)22-1131	平 土 日 祝
★ 高浜支店	羽咋郡志賀町高浜町ヤ230番4	(0767)32-1103	平 土 日 祝
★ 金沢支店	金沢市西念1-2-11	(076)262-9101	平 土 日 祝
★ 畝田支店	金沢市畝田西1-105	(076)268-2323	平 土 日 祝
★ 柳橋支店	金沢市柳橋町イ3番地7 (仮店舗で営業中)	(076)251-4123	平
★ 内灘支店	河北郡内灘町字鶴ヶ丘5-1-340	(076)286-3311	平 土 日 祝
★ かほく支店	かほく市高松ク15番地1	(076)281-2181	平 土 日 祝
★ 西泉支店	金沢市西泉4-1	(076)243-4343	平 土 日 祝
★ 額支店	金沢市額乙丸町ハ80	(076)298-2332	平 土 日 祝

コミュニティサービス（地域支援）

地域の人口減少・高齢化が進む中、地域と共存し持続的な成長を遂げていくため、地域ごとの特性や実情について正しく把握した上で、お客さま個々のライフスタイルに沿った各種支援活動や地域創生のための活動、地域の活性化のための活動に積極的に取り組んでいます。

清掃活動

クリーンビーチいしかわ

金沢エリア近郊在住の職員がクリーンビーチいしかわに参加しました。

七尾城清掃活動

七尾・羽咋エリアの職員が七尾城跡の清掃活動に参加しました。

地域のお祭り・イベント

本店のあばれ祭りと金沢支店の駅西夏祭りは毎年7月に、穴水支店のハロウィンパレードは毎年10月に開催されています。伝統的に各支店の所属職員や近郊在住の職員がそれぞれのイベントに参加して、盛り上がりに花を添えています。また各イベントは地元へ帰省するきっかけにもなり、地域の方々とともに楽しみ、旧交・親交を深める良い機会になっています。

駅西夏祭り　金沢支店

あばれ祭　本店・本部

ハロウィンパレード　穴水支店

ビジネスサポート（事業者支援）

中小企業・小規模事業者の皆さまが抱えている様々な悩みや問題・経営課題に対してきめ細やかに対応できる態勢整備の推進と、お客さまに目を向けた支援に取り組んでいます。

ご当地おみやげ取次プロジェクト開催

東京都の亀有信用金庫と「ご当地おみやげ取次プロジェクト」を開催し、亀有信金のお客様、役職員向けに当金庫取引先の商品取次を行いました。能登の素材を活かした魅力ある商品をお届けして大変ご好評いただき、事業者の方々にも感謝の言葉をいただきました。今後も全国各地の信用金庫と共同で、事業者の更なる支援に取り組んでいきます。

社長塾

若手経営者を対象に第12期が開催され、今期は新規塾生と、学び直しを目的としたM.Biz会員の計17名が受講しました。経営のノウハウ・情報交換等有意義な時間を過ごし、経営に役立てて頂いております。

各地で開催されたビジネスフェアに取引先が参加

それぞれの会場に当金庫取引先の商品が並び、いずれの会社の商品も大変ご好評いただきました。

京都中央信金ビジネスフェア

かしんチャレンジマーケット

地域周遊マルシェ

ひがしんビジネスフェア

1. 人材育成

活力ある地域づくりは、魅力あふれる職員の育成から。金融に関する基本知識に始まり、それぞれの職務や役割に応じた専門知識の修得など多様な教育・研修制度を設け、激しく変化する金融環境に柔軟に対応し、地域社会に積極的に奉仕できる、幅広い人間形成に努めています。

OJT

勉強会

庫内集合研修

【資格別】新入職員入庫時研修／新入職員フォロー研修
【職能別】基礎知識修得研修／担当係別研修／役席研修

外部派遣研修

全信協研修／北信協研修／県信協研修

通信教育

全信協通信講座／教育団体の通信講座

各種検定試験

全信協実務試験／銀行業務検定／金融検定
ファイナンシャル・プランニング技能検定／ ITパスポート試験／日商PC検定

自己啓発

教養講座／特別セミナー／公的資格取得の奨励制度

【コミュニケーションスキルアップ研修】

【のと共栄信用金庫との新入職員合同研修】

2. 福利厚生

充実した福利厚生制度は、若者からベテラン職員の、仕事の活力となっています。

福利制度

各種社会保険
企業型確定拠出年金
退職金
慶弔休暇・慶弔金
永年勤続者表彰
育児休業
介護休業
特別休暇（ボランティア休暇等）

厚生施設

職員寮
契約保養所
契約結婚式場

健康管理

健康診断・健康相談
日帰り・人間ドック
脳ドック
医薬品の斡旋
参考図書の配布

【永年勤続者表彰式】

総代会の機能

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念としており、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。会員の中から適正な手続きにより選任された総代の運営による総代会を開催することで、会員一人ひとりの意見をこうのうの経営に反映させております。

なお、こうのうでは、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

■総代会のしくみ

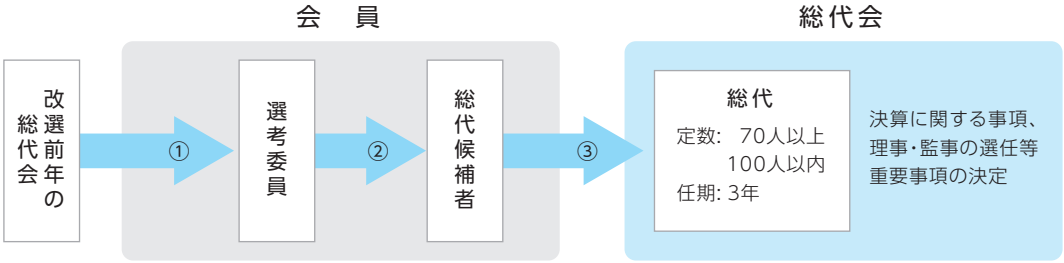

① 改選前年の総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を掲示場に掲示
② 選考基準に基づき選考委員が総代候補者を選考
③ 理事長は、総代候補者氏名を掲示場に掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

■総代候補者選考基準

総代の選考にあたっては、次の基準により行っております。
① 当金庫の会員であること。
② 地域における信望が厚く、金庫の総代として相応しい人物であること。
③ 現在及び将来において、金庫への協力が十分に期待できる人物であること。
④ 金庫の理念をよく理解しており、取引も良好であること。
⑤ 人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人物であること。

■総代の氏名

会員の皆さまの代表として会員の総意をこうのうの経営に反映する重要な役割を担っている総代は、令和7年6月17日の第78回総代会現在で81人。8区に分けた選任区域毎の総代の方々の氏名は次のとおりです。

第1区11人	第2区13人	福池　正人④	吉田　豊②	山口　達也②	竹宮　良憲⑧	深田　剛史③
谷口　信幸⑧	石崎　芳浩③	第3区16人	吉村扶佐司⑥	杉木　勉①	第6区5人	香林次郎八⑤
森井　洋光⑧	蟹　豊文③	井筒　賢治③	三井　邦彦③	第5区11人	坂井喜代則④	高田　浩樹①
中市　勝也⑥	大谷　国男⑭	上田　義雄⑤	髙木　作之④	林　一夫⑭	小山　良一⑧	第8区8人
刀祢　秀一⑪	角田　芳久⑪	新出　勝⑤	垣内　武司⑥	館農　晋吾⑤	夷藤　芳夫⑥	魚住　正栄③
重政　靖之③	小間　望⑩	小森　紀史②	第4区9人	大窪　哲夫③	表井　源一③	田邊　孝⑥
谷口永一郎⑦	中田　亨①	木村　隆明②	前田　乙一⑩	中山　真一②	薮下　伸幸①	南　政広⑦
田中　博之③	池岸　雅弘③	福田　友昭③	木元喜久治⑤	真田　真紀②	第7区8人	林　義也②
今井　実①	上野　峰喜⑩	佐竹　秀文②	今井　富夫⑥	横井　富弘⑦	黒澤　康憲⑨	中橋　雅彦⑨
濱野　達也①	高田太兵衛⑦	菊吉　栄輝②	寺谷内　亮④	領家　優⑥	永原伸一郎⑦	寺田　正成⑫
升谷　一宏⑬	数馬　正④	能村　武資⑩	竹内　大希⑧	澤井伸一郎③	亀井　良直②	長野　修三③
金七　政彦⑪	井上　徹③	林　雅彦③	松田　一郎②	岡部　宏⑧	能島　利一①	松平　博之②
	持木　大⑦	沢田　隆④	長岩　剛志①	南　哲郎⑧	亀崎　大輔③	（以上81人）

（注）丸数字は総代の就任回数。

（令和7年6月末現在）

■総代の属性等別構成比

職業別：法人役員 89%、個人事業主 7%、個人 4%
年代別：40代 1%、50代 15%、60代 32%、70代以上 52%
業種別：製造業 17%、漁業 4%、建設業 20%、電気・ガス・熱供給・水道業 4%、運輸業・郵便業 1%、卸売業・小売業 17%、金融業・保険業 1%、不動産業 6%、学術研究・専門・技術サービス業 6%、宿泊業 1%、医療・福祉 8%、その他サービス業 15%

（注）業種別の構成比は法人役員及び個人事業主に限る。

■総代の選任方法

総代の選任は、次の手続きを経て選考されます。

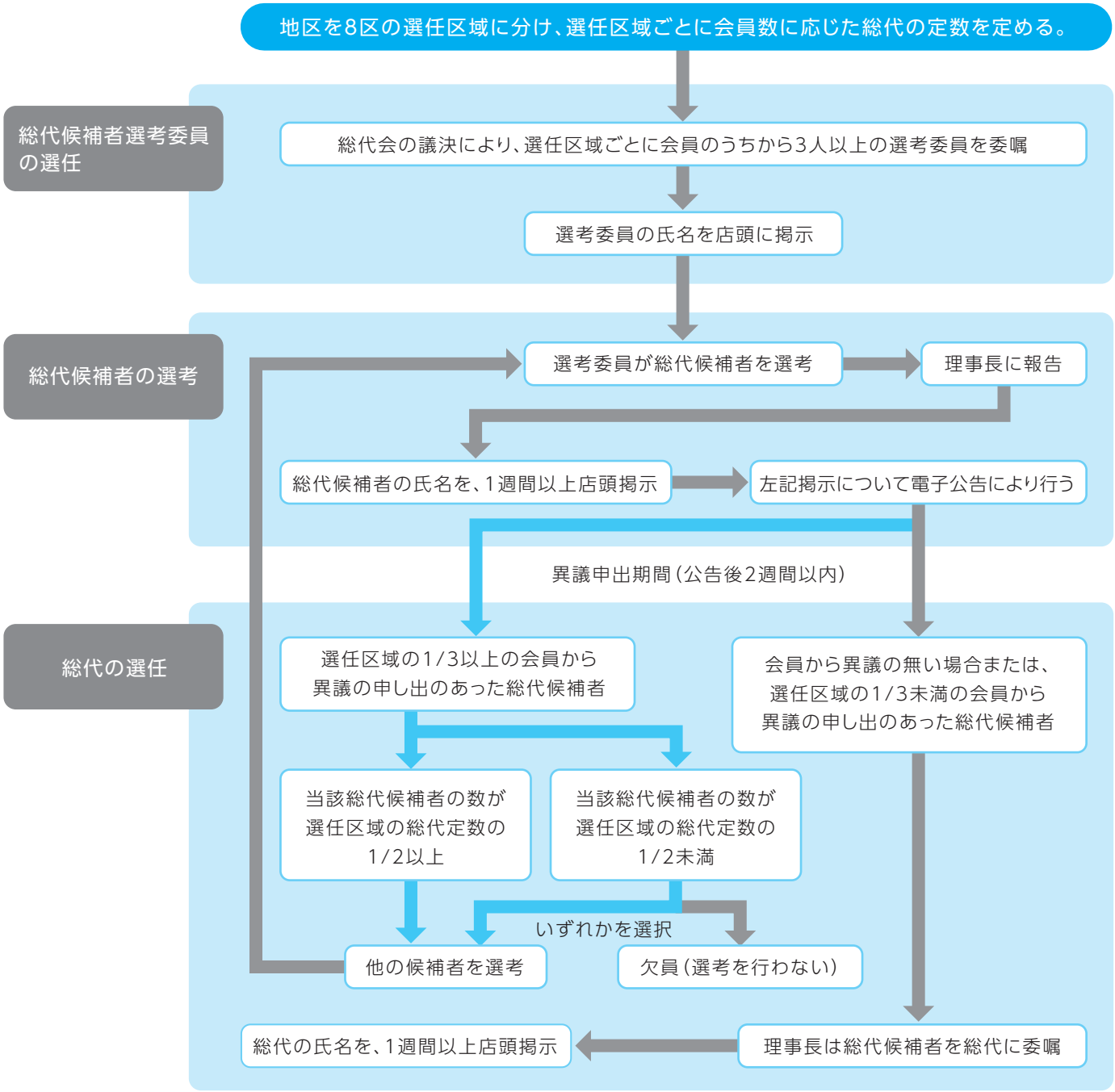

■第78回　通常総代会の議決事項

第78回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

①報告事項

第78期（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

・業務報告、貸借対照表並びに損益計算書の報告について

②決議事項

・第1号議案　剰余金処分案の承認について
・第2号議案　定款の一部変更について
・第3号議案　所在不明会員の除名について
・第4号議案　理事の任期満了に伴う選任について
・第5号議案　監事の任期満了に伴う選任について
・第6号議案　理事の報酬額決定について
・第7号議案　監事の報酬額決定について
・第8号議案　退任監事に対する退職慰労金の贈呈について

顧客保護等への取組

顧客保護態勢

こうのうはお客さまに対する基本姿勢として、お客さま保護および利便性の向上の重要性を認識し、お客さまとの取引や対応が適切に行われることを確保致します。

1. 顧客保護態勢基本方針

❶ 顧客説明管理態勢

与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他お客さまとの間で業として行われる取引に関与し、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われることを確保致します。

❷ 顧客サポート等管理態勢

お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望および苦情などについて、公平・迅速かつ誠実な態度でサポートに努め、お客さまのご理解と信頼を得られるよう取り組んでおります。

❸ 顧客情報管理態勢

個人情報等の適切な利用と保護を図るため、法律・ガイドライン等を遵守し、継続的な改善を図っていきます。

❹ 外部委託管理態勢

業務を外部委託する際は、委託先の業務遂行が適切に行われることを確保する手段を講じます。

❺ 利益相反管理態勢

お客さまとの取引におきましてお客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の恐れがある取引に対して、適切な管理を行っております。

❻ その他業務管理態勢

その他金融機関の業務に関し、顧客保護や利便性の向上のため必要と判断した業務を適切に管理します。

2. 金融商品勧誘基本方針

❶ 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

❷ 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

❸ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

❹ 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

❺ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

※ 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

3. 保険募集指針

❶ 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

❷ 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。

❸ 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

❹ 当金庫は、法令上の特例措置に基づき、保険商品については、「当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等であるこうのうの会員の方」「当金庫から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、募集内容の限度を設けてお取扱いさせていただきます。

❺ 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。

❻ 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客様から寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

4.「お客さまとのお約束」宣言

私たち興能信用金庫は、地域の皆さまのライフステージ・イベントにおいて発生するニーズに合わせた安定的な資産形成や資産運用のために、おひとりお一人にふさわしい商品・サービスをご提供してまいります。
また、職員ひとり一人が、興能信用金庫の行動規範に基づき、次に挙げる取り組みを実践することをここにお約束いたします。

1. お客さまにとって最善の利益の追求
(1)お客さまとコミュニケーションを重ねることにより、お客さまおひとりお一人に合わせたコンサルティングを徹底してまいります。
(2)お客さまにとって最適な金融商品・サービスを提供してまいります。

2. お客さまの利益が不当に害されることなき対応
お客さまとの取引におきましてお客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の恐れがある取引に対して、適切な管理を行ってまいります。

3. お客さまへの手数料等の明確化
リスクの高い金融商品に関しては、お客さまにご負担いただく手数料や費用を開示してまいります。

4. お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供
(1)お客さまにご提供する金融商品・サービスをご契約いただくにあたっての重要な情報については、お客さまにご理解とご判断をいただけるよう適切な資料などを用いて分かりやすい丁寧な説明を行ってまいります。
(2)情報提供を行うにあたり、お客さまの誤解・誤認を招かないような説明を行ってまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供
(1)お客さまの金融知識・取引経験・資産状況・取引目的などを十分に把握したうえで、お客さまのニーズや課題をタイムリーに捉えてまいります。
(2)お客さまの多様なニーズにお応えする金融商品・サービスのラインアップを一層充実してまいります。

6. お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備
(1)高い倫理観と高度な専門性、コンサルティング能力をもった人材を育成する為、研修制度や資格取得制度の充実を図ってまいります。
(2)適切な業績評価体系を定期的に見直してまいります。

5. 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部規定を整備して苦情等の解決を図り、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、苦情処理措置・紛争解決措置等の概要については、ホームページにも掲載しております。

興能信用金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止に努めます。
苦情等は営業店または次の専用窓口へお申し出ください。

① 当金庫の専用窓口

興能信用金庫　リスク統括部	住　　所	〒927-0493　石川県鳳珠郡能登町字宇出津ム字45番の1地
	電話番号	0768-62-8207
	受付時間	9:00～17:00　(当金庫の休業日は除きます)
	受付媒体	電話・手紙・面談

② 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でもお申出を受け付けております。

全国しんきん相談所	住　　所	〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
	電話番号	03-3517-5825
	受付時間	9:00～17:00　月～金(祝日、年末年始除く)
	受付媒体	電話・手紙・面談

③ 石川県では金沢弁護士会、その他富山県弁護士会・福井弁護士会で紛争の解決をすることが可能です。

金沢弁護士会	住　　所	〒920-0937　金沢市丸の内7-36
	電話番号	076-221-0242
	受付時間	9:00～17:00　月～金(祝日、年末年始除く)
	受付媒体	電話・手紙・面談
富山県弁護士会	住　　所	〒930-0076　富山市長柄町3丁目4番1号
	電話番号	076-421-4811
	受付時間	9:00～17:00　月～金(祝日、年末年始除く)
	受付媒体	電話・手紙・面談
福井弁護士会	住　　所	〒910-0004　福井市宝永4-3-1
	電話番号	0776-23-5255
	受付時間	9:00～17:00　月～金(祝日、年末年始除く)
	受付媒体	電話・手紙・面談

④ 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決をすることも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター	住　　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
	電話番号	03-3581-0031
	受付時間	9:30～12:00、13:00～16:00　月～金(祝日、年末年始除く)
第一東京弁護士会仲裁センター	住　　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
	電話番号	03-3595-8588
	受付時間	10:00～12:00、13:00～16:00　月～金(祝日、年末年始除く)
第二東京弁護士会仲裁センター	住　　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
	電話番号	03-3581-2249
	受付時間	9:30～12:00、13:00～17:00　月～金(祝日、年末年始除く)

コンプライアンス

こうのうは全役職員が守るべき指針として「行動網領」等コンプライアンス関係規程を定め、倫理規範の徹底を図っております。

1. コンプライアンス基本方針

❶ 社会的使命と公共性の自覚と責任

興能信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

❷ 質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

❸ 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

❹ 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的かつ適時、公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

❺ 従業員の人権の尊重等

すべての人々の人権、個性を尊重する。

❻ 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

❼ 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

❽ 社会参画と発展への貢献

当金庫は、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

❾ 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

2. コンプライアンス運営体制

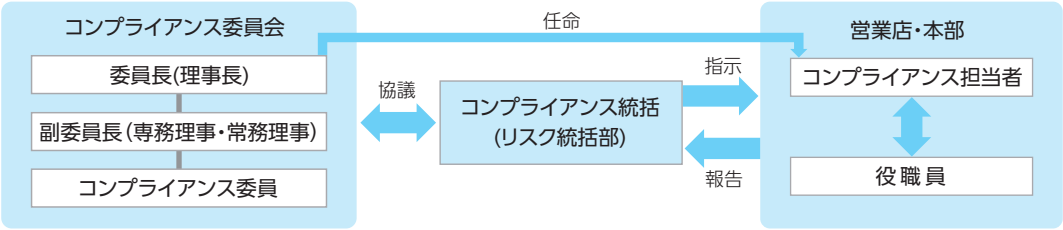

3. 反社会的勢力基本方針

こうのうは、社会の秩序や安全性に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

❶ 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。

❷ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

❸ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

❹ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。

❺ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理体制

こうのうはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、顕在化したリスクだけでなく、潜在するリスクへも対応できる体制を整えております。

1. リスク管理体制組織図

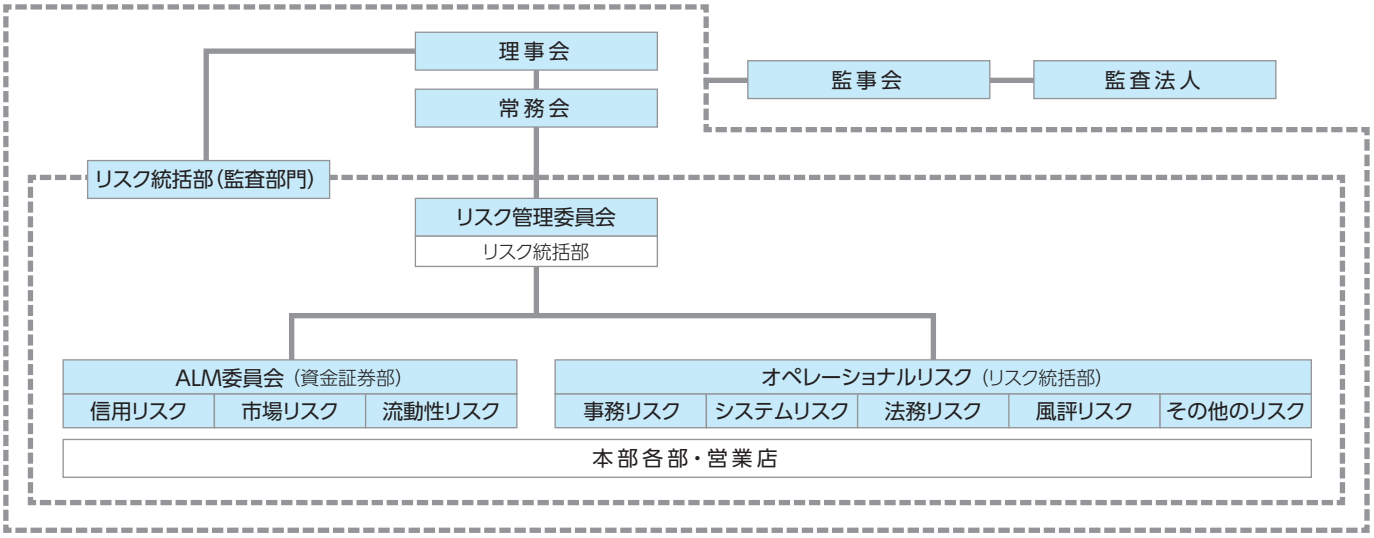

2. 各リスク管理

各種リスク内容

信用リスク	信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、資産(貸出金や有価証券など)の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクです。
市場リスク	市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替などの変動により、資産及び負債の価格が変動し、損失を被るリスクです。
流動性リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、通常よりも著しく不利な価格での取引が余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。
事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
システムリスク	システムリスクとは、コンピューターのシステムダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクです。
法務リスク	法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失を被るリスクです。
風評リスク	風評リスクとは、金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評の流布等により社会的評価が低下し、正常な業務の維持が困難になるリスクです。

当金庫の対応

信用リスク	当金庫では、与信取引および市場取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって、資産の健全性を維持・確保することを目的とした「信用リスク管理規定」を定め対応しています。
市場リスク	当金庫では、市場リスク管理の方法を定め、リスクを適正に把握し、当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともに、リスク管理と配分による適切な収益の確保を目的とした「市場リスク管理規定」を定め対応しています。
流動性リスク	当金庫では、流動性リスクの統合的な把握、管理を目的とした「流動性リスク管理規定」を定め対応しています。
事務リスク	当金庫では、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより資産の健全性の維持と収益性確保を図ることを目的とした「事務リスク管理規定」を定め対応しています。
システムリスク	当金庫では、システム開発、運営および利用にあたり、適切な管理を行うことにより、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護を図ることを目的とした「システムリスク管理規定」を定め対応しています。
法務リスク	当金庫では、業務遂行する上で対応すべき法務リスクについて的確に把握し、適切な管理を行うことで、企業倫理の確立と法令順守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図ることを目的とした「法務リスク管理規定」を定め対応しています。
風評リスク	当金庫では、風評に係るリスク管理方法を定め、リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、経営の維持安定を図ることを目的とした「風評リスク管理規定」を定め対応しています。

預金の状況

2025年3月末預金積金残高につきましては、対前年比で個人預金で93億97百万円増加、法人預金で44億29百万円増加、公金等で128億99百万円増加となり、全体で267億25百万円増加となりました。種類別では流動性預金、定期性預金共に増加となりました。

単位:百万円

	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
預金積金残高	251,532	**278,257**
うち個人	205,478	**214,875**
うち法人	29,908	**34,337**
うち公金等	16,146	**29,045**

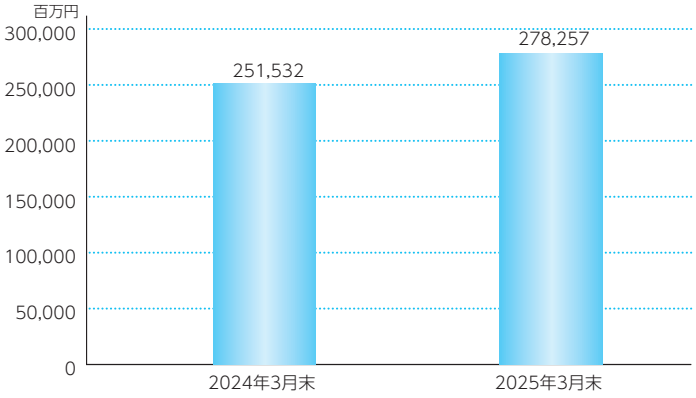

貸出金の状況

2025年3月末貸出金残高につきましては、対前年比で個人で4億62百万円減少、法人で83億16百万円増加、公金等で150億10百万円増加となり、全体で228億64百万円増加となりました。資金使途別では運転資金、設備資金共に増加で推移しました。

単位:百万円

	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
貸出金残高	117,769	**140,633**
うち個人	30,745	**30,283**
うち法人	64,766	**73,082**
うち公金等	22,258	**37,268**

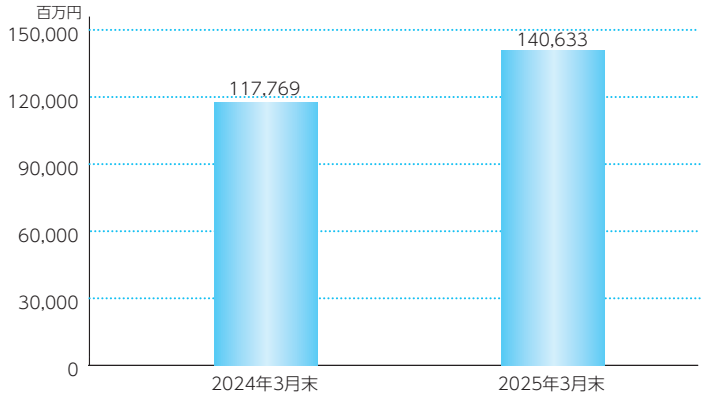

収益の状況

2025年3月末の収益につきましては、金利上昇の影響による資金運用収益の増加により業務純益は426百万円となりました。また、前期に震災影響により増加した個別貸倒引当金の戻入により経常利益は対前年比2,164百万円増加、当期純利益では対前年比2,404百万円の増加となりました。

単位:百万円

	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
業務純益	109	**426**

「業務純益」とは、一般企業の「営業利益」に相当するもので、興能信用金庫本来の事業活動によって獲得した利益です。

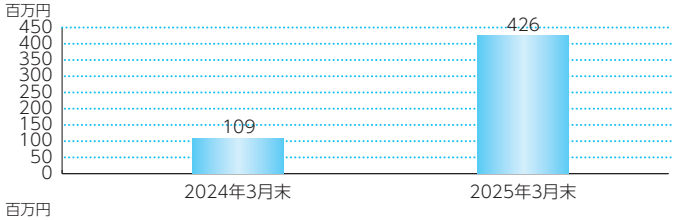

単位:百万円

	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
経常利益	▲ 1,241	**922**

「経常利益」とは、一般の事業会社と同様に、経常収益から経常費用を差引いた利益です。株式売却益などの臨時収益や個別貸倒引当金繰入額などの臨時費用を加減する点が、コア業務純益との大きな違いです。

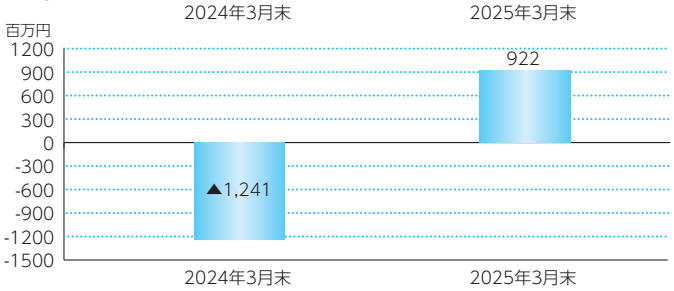

単位:百万円

	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
当期純利益	▲ 1,684	**719**

「当期純利益」とは、固定資産の処分損益等の特別損益加減後の税引前当期純利益から、法人税等や法人税等調整額を差し引いた最終利益です。

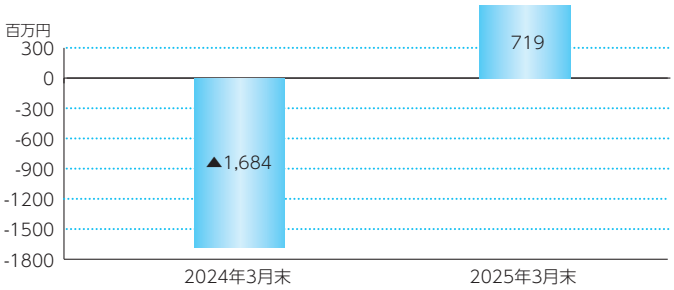

自己資本比率の状況

【自己資本比率の算出】

自己資本の額
15,608 百万円

リスク・アセット等合計額
127,357 百万円

× 100 ＝ 12.25 %

単位:百万円

項　目			金　額
自己資本の額　((イ)−(ロ))(ハ)			**15,608**
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)		15,665
		普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,240
		コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	424
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)		56
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)			**127,357**
	信用リスク・アセットの額の合計額		122,484
	信用リスク・アセット調整額		―
	オペレーショナル・リスク相当額／8%		4,872
自己資本比率　((ハ)／(ニ))			**12.25%**

【自己資本額・自己資本比率の推移】

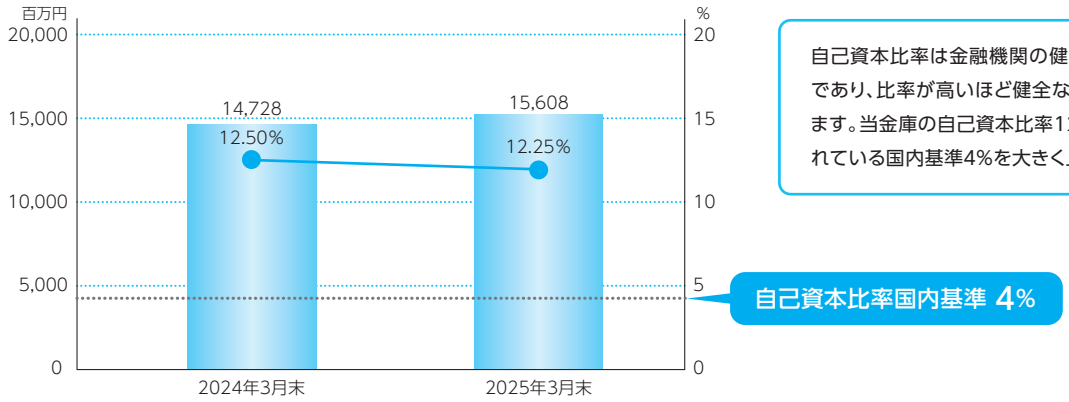

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を図る重要な指標であり、比率が高いほど健全な財務体質であると言われております。当金庫の自己資本比率12.25%は信用金庫に義務付けられている国内基準4%を大きく上回っております。

不良債権比率・保全率の状況（金融再生法に基づく開示）

【不良債権比率の算出】

不良債権
6,783 百万円

総与信残高
140,769 百万円

× 100 ＝ 4.82 %

金融再生法に基づく開示債権

単位:百万円

項　目		金　額
不良債権		**6,783**
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,785
	危険債権	4,616
	要管理債権	380
正常債権		133,586
総与信残高		**140,769**

【保全率の算出】

保全額
6,146 百万円

不良債権
6,783 百万円

× 100 ＝ 90.61 %

金融再生法に基づく開示債権

単位:百万円

項　目		債権額	保全額
不良債権		**6,783**	**6,146**
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,785	1,785
	危険債権	4,616	4,042
	要管理債権	380	318

（記載の金額は単位未満を切り捨てて表示しております）

主要な事業の内容

こうのうは以下の業務を行っております。

1　預金及び定期積金の受入れ
2　資金の貸付け及び手形の割引
3　為替取引
4　上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
(1) 債務の保証又は手形の引受け
(2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
(3) 有価証券の貸付け
(4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
(5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
(6) 短期社債等の取得又は譲渡
(7) 次に掲げるものの業務の代理
株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人農畜産業振興機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人福祉医療機構
日本銀行
独立行政法人農林漁業信用基金
漁業信用基金協会
独立行政法人中小企業基盤整備機構
地方住宅供給公社
株式会社日本政策投資銀行
東日本建設業保証株式会社
日本酒造組合中央会
独立行政法人労働者健康安全機構
一般社団法人しんきん保証基金
一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
一般財団法人建設業振興基金
一般社団法人全国石油協会
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
公益社団法人全国市街地再開発協会
(8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
イ　金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
(9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
信金中央金庫、株式会社りそな銀行
(10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
(11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
(12) 振替業
(13) 両　替
(14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
(15) 金融等デリバティブ取引((5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
5　国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
6　法律により信用金庫が営むことのできる業務
(1) 保険業法(平成7年法律第 105号)第 275条第1項により行う保険募集
(2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
(3) 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
(4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
(5) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

預金業務

種類		内容・特色	お預入金額	期間
総合口座		「貯める」「支払う」「借りる」のくらしに便利な機能を一冊の通帳にセットした便利な預金です。公共料金等の自動支払いや年金・給与の自動受取りがご利用できる他、キャッシュカードのご利用でさらに便利です。また、預金保険制度により全額保護される決済用預金も取り扱っております。	1円以上	自由
	普通預金	自動融資がセットされていますので、お預け入れ定期預金残高の90%、最高500万円まで融資が受けられます。		
	定期預金		1万円以上但し、初回は3万円以上	自動継続扱い
当座預金		商取引の決済などに、小切手、手形をご利用いただくための預金です。	1円以上	自由
普通預金		おサイフ代わりにお気軽にご利用いただけます。公共料金や各種クレジット代金等の自動支払いや、年金・給与の自動受取りのご利用ができ、キャッシュカードをセットされますとさらに便利です。また、預金保険制度により全額保護される決済用預金も取り扱っております。	1円以上	自由
貯蓄預金		普通預金のようにいつでも自由に出し入れができます。但し、自動受取口座と、自動支払口座の指定はできません。	1円以上	自由
通知預金		一時的にまとまった余裕金の短期間運用に最適な預金です。	1万円以上	7日間据置
納税準備預金		納税資金をご準備いただくための預金です。お利息には税金がかかりません。	1円以上	お引き出しは納税時のみ
定期預金	大口定期預金	まとまった大口の資金を有利な利回りで運用します。	1,000万円以上	1ヵ月以上5年以内
	スーパー定期	最も身近な定期預金。確定利回りで安心の元本保証です。	100円以上	1ヵ月以上5年以内
	定額複利定期預金「ふくらみ」	6ヵ月後はお引き出し自由です。半年複利で、お預け入れ期間が長くなるほど金利がステップアップします。	1,000円以上1,000万円未満	6ヵ月据置5年以内
	期日指定定期預金「しあわせ」	1年複利の有利な預金です。1年の据置、期間経過後、1ヵ月前までに当金庫へ払戻予告をすることにより、1万円以上1円単位で元金の一部を何回でもお引き出しできます。	100円以上500万円以下	1年据置3年以内
	プレミアムパスポート取得者専用スーパー定期	未来の石川を担う子供たちを数多く養育する家庭を社会全体で支える「プレミアムパスポート事業」に協賛し、パスポート保有世帯員の方が定期預金をお預け入れされる場合、金利を優遇いたします。	100円以上1,000万円以内	1年
	いしかわ移住パスポート取得者専用スーパー定期	石川県外から当金庫営業エリア内へ移住または移住を希望し、「いしかわ移住パスポート」を取得されている方が、定期預金をお預け入れされる場合、金利を優遇いたします。	10万円以上1,000万円以内	1年
	積立式定期預金「マイ・プラン」	個人自由型…いつでもお好きな時にお好きな金額を積み立てられます。	1,000円以上	自由
		個人目標型…契約時に満期日を指定して、有利な利回りで運用できます。		2年以上10年以内
	年金定期	こうのうで年金をお受取りの方専用の定期預金で、金利の優遇が受けられます。	100円以上500万円以内	1年の自動継続扱い
財形預金	一般財形預金	目的は自由。ただし、お利息は課税扱いです。 1年経過後払戻し自由です。	1,000円以上	積立期間3年以上
	財形年金預金	将来の年金資金を貯める預金です。 お利息と合わせて550万円まで(財形住宅と合算)非課税です。	1,000円以上550万円以内	積立期間5年以上
	財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金です。 お利息と合わせて550万円まで(財形年金と合算)非課税です。	1,000円以上550万円以内	積立期間5年以上
定期積金	スーパー積金「マイ積金」	もっとも身近な定期積金です。 目的に合わせて積立額・積立期間が自由に設定できます。	掛金5,000円以上	6ヵ月以上7年以内
	スーパー積金「計画納税積金」	消費税納入用資金を積み立てる専用の定期積金です。 金利の優遇が受けられます。	掛金1万円以上	6ヵ月以上7年以内
	子育て応援定期積金	「児童手当」をこうのうに振込みされている方専用の定期積金で、金利の優遇が受けられます。2ヵ月毎に、指定口座より自動掛込みされます。	掛金5千円以上	1年以上7年以内
	新型自動振替定期積金	口座振替専用の定期積金で通帳レスとなっています。満期金は口座へ自動入金されるため、満期時のお手続きが不要です。	掛金5千円以上	1年以上7年以内

融資業務（個人向けローン）

種類		内容・特色	限度額	期間
住宅ローン	一般	住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入、住宅用土地の購入のほか、他金融機関からの借換えなど、マイホーム取得資金にご利用いただけます。金利情勢を見ながら、お客さまのご希望で変動金利や固定金利(特約期間2年・3年・5年・10年・20年)を選択できます。	2億円	50年以内
	金利自由選択型「セレクト」			
	住宅ローン「プライム」	使い道については上記住宅ローンと同様ですが、特色としてお客さまのご希望で変動金利や固定金利(2年)を選択でき、お客さまの取引項目に応じて3年または5年の固定特約期間を金利のプレミア設定をさせて頂きます。	2億円	50年以内
	セーフティリフォームローン「まもるくん」	担保・保証人不要のリフォームローンです。また、他の金融機関扱いのローンからの借り換えにもご利用いただけます。	10万円～1,000万円	15年以内
	リフォームローンまもるくん(エコバージョン)	環境にやさしい自然エネルギーとして、家庭用太陽光発電や家庭用燃料電池の設備に関するリフォーム資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	15年以内
	リフォームローン「ラポール」	リフォームに伴うエクステリア、車庫、造園設備、大型家具・家電などの購入資金として最適なローンです。担保・保証人不要で審査結果も午後4時までにお申し込みの場合は当日ご連絡致します。	10万円～1,500万円	最長20年以内
	リフォームローン「ホーム'S」	自然エネルギーの導入やバリアフリー工事など幅広いリフォームの資金としてご利用いただけます。また、他金融機関のリフォーム資金借換にも対応しています。	10万円～1,500万円	20年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築や購入、リフォームのほか住宅ローンの借換など幅広い住宅関連資金を簡単な手続きで提供できるローンです。	10万円～2,000万円	20年以内
	フラット35	独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用して、全期間固定金利でマイホーム取得資金にご利用いただけます。	8,000万円	35年以内
	リ・バース60	自ら居住する住宅、もしくは子世帯等が居住する住宅の建設、購入に係る資金にご利用いただけます。	8,000万円	お客様が亡くなられたとき
目的ローン	マイカーローン	新車・中古車の購入、車検・修理費用、免許取得のほか、他金融機関からの借換えなど快適なカーライフのためにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
	教育カードローン	入学から卒業まで学校や生活に必要な資金をカードローンとしてATMやCDでご利用いただけます。返済については、卒業後にらくらく返済(10年間)	500万円	最長17年
	教育ローン	入学金・授業料から下宿代まで幅広く、お子様の大きな可能性を応援します。	1,000万円	16年以内
	奨学カードローン	在学中はカードローン。入学金・授業料などの学費及び学生生活で必要な全ての費用をATM機で自由に利用できます。(営業店窓口への手続は必要ありません)卒業後にらくらく返済(10年間)	500万円以内	最長14年9カ月
	子育て応援ローン「いくこちゃん」	出産費用・育児用品購入費用・小学校入学準備費用等、子育てにかかる費用にご利用いただけます。	100万円	10年以内
	ブライダルローン「新婚さん」	本人またはご家族(子・孫・兄弟)の結婚に関する費用にご利用いただけます。	500万円	10年以内
フリーローン	フリーローン(しんきん保証)	お使いみち自由で、事業性資金にもご利用できます。	500万円	10年以内
	フリーローン「モア」	簡単な手続きでスピード融資が可能です。	10万円～500万円	10年以内
	フリーローン「自由自在」	事業性資金にもご利用できます。お使いみち自由で自営業・農業の方も幅広くご利用できます。所得証明・資金使途証明不要で簡単な手続きで提供できるローンです。	10万円～500万円	10年以内
	シルバーライフローン	年金をお受取りの方専用にご利用いただけます。	100万円	5年以内
	シニアライフローン	当金庫に年金口座を有し、満60歳以上で最終返済時の年齢が満80歳以下である方がご利用できます。資金は原則自由です。	1万円～100万円	10年以内
	職域サポートローン	当金庫と合意のうえ「職域サポート制度」を導入した事業所の従業員等に限定し、お使いみち自由にてご利用いただけます。	1000万円以内(1万円単位)	3カ月以上15年以内
	住宅サポートローン	住宅購入時のタイミングで発生する家具家電や自動車の購入資金、既住のローンの借換資金にご利用いただけます。	500万円	50年以内
	住宅サポートローンワイド	住宅購入後のライフイベントにおける様々な資金ニーズにご利用いただけます。	500万円	20年以内
カードローン	カードローン	お使いみちはご自由です。	300万円	1年(自動延長)
	こうのう「きゃっする」	パート・アルバイトの方もご利用いただけます。インターネットやFAXで仮申込みができ、スピーディーな審査で即日回答が可能です。	50万円から500万円(10万円単位)	1年(自動延長)

融資業務（事業者向け資金）

種類	内容・特色
商業手形割引 手形貸付 証書貸付 当座貸越	一般商業手形の割引にご利用いただけます。 仕入資金など短期運転資金にご利用いただけます。 設備資金など長期資金が必要な時にご利用いただけます。 当座預金の残高をこえて、一定の契約額までご利用いただけます。
ニューサポート	担保・第三者保証人は不要です。事業用資金を1,000 万円までご利用いただけます。
こうのうTKC経営者ローン	TKC 会員税理士との顧問契約が1 年以上ある方に。1,000 万円までご利用いただけます。
こうのうビジネスサポート	商工会議所・商工会会員の方に。担保・第三者保証人なしで1,000 万円までご利用いただけます。
事業者カードローン	石川県信用保証協会の保証を受けられる方に。事業運転資金を最高2,000 万円までご利用いただけます。
地域連携小口カードローン 当座貸越根保証(コラボmini)	信用保証協会と県内信用金庫との強固な連携によるカードローン。最高500万円までご利用いただけます。
創業者支援カードローン 当座貸越根保証(スタートmini)	創業後5年未満の方をサポートするカードローン。最高300万円までご利用いただけます。
各種制度融資	石川県や各市町など公共団体で制定している制度融資をご利用いただけます。
代理貸付	信金中央金庫をはじめ、㈱日本政策金融公庫などの委託によってご融資いたします。

※各種ローン等は、融資対象が限られている場合や、不動産担保・保証協会など一定の基準を満たす必要があります。
また、お申し込みの状況によってはご融資できない場合もありますので、ご了承下さい。

各種サービス

種　　類	内　容　・　特　色
キャッシュカード	全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行を含む)のキャッシュコーナーもご利用いただけます。 ご希望によりご家庭にもう一枚(代理人カード)発行いたします。
しんきんゼロネットサービス	こうのうキャッシュカードなら、平日・土曜日は全国の信用金庫のCD・ATMご利用手数料が無料です。 ただし、お振込みについては別途、所定の振込手数料が必要です。
しんきん北陸トライネット ATM サービス	こうのうキャッシュカードなら、しんきん北陸トライネットATMステッカーのあるCD・ATMでのご利用手数料が無料です。 ただし、お振込みについては、別途、所定の振込手数料が必要です。
デビットカードサービス	お買物・お食事の際も現金を持たずにお支払い。こうのうキャッシュカードがそのまま便利なデビットカードとしてご利用いただけます。 加盟店の方は確実に、効率的な代金回収ができ、釣銭の準備が軽減できます。
多機能ATM	定期預金・定期積金のお預け入れ(2回目以降)や、店頭扱いより手数料がお得なお振込みもできます。 また、定期預金のお預け入れには、期間限定で優遇金利が付くサービスがあります。
自動受取り	お給料やボーナス、お受取りになる年金がご指定の預金口座に直接入金されます。 安全・確実で、しかも入金のその日からお利息がつきますので、ムダなくご利用いただけます。
自動支払い	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金・保険料などを自動的にお支払いいたします。
インターネットバンキングサービス	お手持ちのパソコンや携帯電話を利用して、残高の照会や振込・振替・定期預金のお預け入れができます。 また、法人インターネットバンキングサービスなら、一度に大量の振込ができるので、総合振込・給与振込の大量データの取り扱いに便利です。
ペイジー	税金・各種料金の払込みサービス(ペイジー)をインターネットバンキングからご利用いただけます。 ペイジーマークが記載された払込書などの収納機関番号・納付番号・確認番号を入力するだけで、ご指定の口座から払い出し、収納機関へ自動的に納付されます。
e - T a x	手軽で便利。自宅やオフィスから国税の申告、納税、申請・届出ができます。また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)から取得した電子納税証明書・申告書類等を電子データでも受付けしています。
確定拠出年金	企業が従業員のために掛金を拠出する企業型、自営業の方などが個人で掛金を拠出する個人型があります。 加入者が自分で運用商品を選び掛金を運用する新しい年金制度です。
個人型確定拠出年金(iDeCo)	個人が任意加入し、自ら掛金を拠出します。拠出した掛金の全額が「所得控除」の対象となり、所得税と住民税が優遇されます。
投資信託の窓口販売	国内外の債券・株式・不動産投資などを組合わせた商品から積極的に利益を追求する株式投信まで、多種の商品を取り扱っております。ただし、収益は不確定で元本割れのリスクもありますのでご注意ください。
NISA	満18歳以上の日本国内にお住まいの方が、新規投資資金で非課税投資枠毎年上限360万円(つみたて投資枠120万円、成長投資枠240万円)、非課税総枠1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)を無期限でご利用できる制度です。お一人様1金融機関でのみ口座開設が可能です。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債および個人向け国債を取り扱っております。ご購入の際は、保護預りをご利用ください。
内国為替	こうのう本支店間はもちろんのこと、オンラインによる全国ネットで日本中どこへでも、お振込み、ご送金、手形・小切手のお取り立てができます。
個人向け信託	信用金庫業界独自の商品で信金中央金庫による元本保証の付保があり、高い安全性を確保しつつ、信託機能を活用することができます。 こころのバトン(相続)、こころのリボン(贈与)
貸金庫・保護預り	預金証書、株券、権利証、貴金属などの重要書類、貴重品の保管にご利用下さい。大切な財産を盗難や火災からお守りいたします。
株式・出資払込	会社設立、増資のための株式・出資払込金のお取り扱い、お取り次ぎをいたします。
でんさいネットサービス	企業間取引などで発生した債権に関して手形に変わり、インターネット(PC)や店頭受付で安全・簡易・迅速に、「発生」「譲渡」「決済」等を行うことができます。

サービス名	内容・特色
損害保険商品の窓口販売	突発的なお怪我に備える「標準傷害保険」の他、住宅ローンをご利用になられるお客さまに、大切なマイホームにぴったりの火災保険や、万一の病気やケガによる入院期間のローン返済をカバーする債務返済支援保険をご用意いたしております。
バンキングアプリサービス	スマートフォンを利用して残高、入出金明細の確認、振込(インターネット契約者に限る)ができる無料アプリサービスです。
しんきん通帳アプリサービス(通帳レス)	従来の通帳(紙)をスマートフォンの無料アプリへ移行し、通帳不要とすることができるサービスです。同サービスにより、ご契約の普通預金残高や過去10年間の入出金明細を確認することができます。
生命保険商品の窓口販売	老後の生活資金のほか教育資金や住宅資金など、ライフスタイルに合わせ計画的に準備が出来る一時払型・積立型の個人年金保険や一時払終身保険、また入院・手術時に公的医療保険の自己負担部分を補う医療保険や、医療保険の支払対象をがんに絞り保険料を低廉に設定したがん保険を取り扱っております。
スポーツ振興くじ払戻業務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するサッカーくじ当せん券の払戻しをいたしております。
ねっとわーく	お取り引きいただいているお客さまのビジネス情報(商品・技術等)をこうのうホームページで紹介しております。 掲載は無料。お客さまのビジネスチャンスを広げるお手伝いをしております。
HSK-ネットサービス	新聞・ガソリン・牛乳など売上代金を全国ネットで回収できるシステムです。 集金コストの削減など大きなメリットがあります。
VISA・JCBカード	国内あるいは国外でのショッピングなど、各加盟店でご利用いただけます。 海外旅行でもサイン一つでOK、強い味方です。
経営者年金制度	中小企業経営者の方々のための年金制度です。 将来のゆとりある生活のために、安心の基盤づくりをしませんか。
Vカードプラス(こうのうMembers)	こうのうで給与振込をされている方がご加入でき、ご利用に応じてVポイントが貯まるクレジットカードです。

地域の実情を考えた商品・サービスなどのラインナップ

地域と共に歩むこうのうは、地域の実情を考えた商品・サービスなどの提供により地域の活性化を応援しております。

為替手数料一覧表

1件或いは1通につき

令和7年6月末日現在

種　類 ＼ 仕向先			自店宛のもの		当金庫本支店宛のもの		他金庫又は銀行宛のもの	
			会員	員外	会員	員外	会員	員外
振込手数料	電信扱および文書扱	窓口扱い	無　料	770円	770円		1,100円	
		渉外扱い	1,320円		1,320円		1,320円	
インターネットバンキング、法人インターネットバンキング、テレホンバンキング及びテレサービス振込手数料	電信扱		無　料	110円	無　料	110円	440円	
定額自動振込手数料	電信扱		無　料	330円	330円		660円	
代金取立手数料	電子交換所扱い		—		770円			
	個別取立(注2)		—		1,100円			
その他の手数料	不渡手形返却料				660円			
	取立手形組戻料				660円			
	送金・振込の組戻料				660円			
	地方税取扱手数料(県外あて)				440円			
	給振手数料(他行庫あて)(地公体等の当金庫指定金融機関は除く)				—		220円	

(注1)店舗内店舗間振込(本店営業部↔小木支店)は自店宛の手数料となります。
(注2)電子交換所不参加金融機関への取立の場合等に郵送で取立を行う。

現金自動機・為替手数料一覧表

1件につき

令和7年6月末日現在

種　類 ＼ 利用時間 ＼ 仕向先				自店宛のもの		当金庫本支店宛のもの		他金庫又は銀行宛のもの	
				会員	員外				
多機能現金自動機	振込手数料(振替扱)	平　日　終日	至急扱	無　料	440円	440円		770円	
		土曜日　終日							
		日曜日　終日							
		祝　日　終日							
	現金入出金手数料	平　日　終日	当金庫の店頭自動機(共同出張所の幹事店分を含む)を当金庫のお客さまがご利用の場合			無　料		—	
		土曜日　終日							
		日曜日　終日							
		祝　日　終日							
		平　日　18:00迄	当金庫の店頭自動機を他行等のお客さまがご利用の場合			信用金庫カード	無　料	他行カード	110円
		〃　18:00超					110円(注)		220円
		土曜日　14:00迄					無　料		110円
		〃　14:00超					110円(注)		220円
		日曜日　終日					110円(注)		220円
		祝　日　終日					110円(注)		220円
		平　日　8:45迄	①当金庫が幹事店である共同出張所を提携金融機関のお客さまがご利用の場合(注) ②当金庫共同出張所のうち、他行幹事店を当金庫のお客さまがご利用の場合は後日キャッシュバックします。					110円(注)	
		〃　8:45～18:00迄						無　料	
		〃　18:00超						110円(注)	
		土曜日　14:00迄						無　料	
		〃　14:00超						110円(注)	
		日曜日　終日						110円(注)	
		祝　日　終日						110円(注)	

(注)「しんきん北陸トライネットATMサービス」北陸3県(石川・福井・富山)に本店を置く信用金庫のCD・ATM利用手数料は終日無料。

でんさいネットサービス手数料一覧表

○基本手数料(消費税込)

でんさいサービスのご利用内容	月額手数料金額
債務者利用の場合	無料
債権者利用限定特約の場合	無料

1件につき

令和7年6月末日現在

種　類		インターネット		店　頭		でんさいライト
		本支店宛	他金庫又は銀行宛	本支店宛	他金庫又は銀行宛	
記　録	発生記録手数料	330円	660円	880円	1,100円	264円
	譲渡記録手数料					132円
	分割譲渡記録手数料					264円
各種変更・保証・支払等記録手数料		330円		1,320円		132円(注)
開　示	残高の開示(残高証明書、書面のみ)	4,400円				—
	特別開示(書面のみ)	3,300円				
	通常開示(一部書面)	無料		1,100円		

(注)「でんさいライト」サービスで保証記録手数料無料。

諸手数料一覧表

令和7年6月末日現在

項目			料金	
署名判印刷サービス登録料(初回・変更時)				5,500円
手形帳(25枚綴り)				5,500円
小切手帳(50枚綴り)				11,000円
融資専用手形用紙料金			1枚につき	220円
マル専手形用紙料金(決済手数料含む)			1枚につき	1,100円
マル専当座預金取扱手数料			割賦販売通知書1通につき	3,300円
保証小切手発行手数料			1枚につき	1,100円
通帳・証書の再発行手数料			1冊、1枚につき	2,200円
カードの再発行手数料			1枚につき	2,200円
返済予定表再発行手数料			1件につき	550円
残高証明書発行手数料	個別発行		1通	550円
	監査法人向け発行		1通	3,300円
利息支払証明書発行手数料			1通	550円
取引履歴明細表発行手数料			1科目につき	550円
債務保証書発行手数料			1通	1,100円
融資証明書発行手数料			1通	11,000円
インターネットバンキング基本手数料			月額	無料
法人インターネットバンキング基本手数料			月額	無料
テレホンバンキング基本手数料			月額	110円
テレサービス基本手数料			月額	1,100円
定額自動振込基本手数料			半年額	330円
質権設定承諾書交付手数料			1件につき	5,500円
異議申立預託手数料			1件につき	1,100円
口座振替手数料			1件につき	110円以上
法人インターネットバンキング口座振替手数料			1件につき	55円
相続時口座照会手数料				5,060円
貸金庫使用料	輪島支店	(第1種)	年額	13,200円
		(第2種)	年額	19,800円
	七尾支店 金沢支店	(第1種)	年額	13,200円
		(第2種)	年額	19,800円
		(第3種)	年額	26,400円
保護預り手数料(営業店保護預り)			年額	1,320円
株式・出資払込手数料			払込額 1千万円未満	11,000円
			払込額 1千万円以上3千万円未満	22,000円
			払込額 3千万円以上	33,000円
不動産担保新規変更取扱手数料 (住宅・あんしん・アパートローン除く)			1件につき	55,000円
太陽光実行手数料(注⑤)			1件につき	55,000円

項目			料金	
住宅ローン実行手数料			1件につき	55,000円
あんしんローン実行手数料			1件につき	55,000円
リフォームローン・無担保住宅ローン実行手数料			1件につき	5,500円
フラット35実行手数料			1件につき	55,000円
リ・バース60実行手数料			1件につき	55,000円
アパートローン実行手数料			1件につき	55,000円
住宅(アパート)ローン全額・繰上償還手数料(特約期間中)(注①)			1件につき	33,000円
住宅(アパート)・消費者ローンその他条件変更手数料(注②)			1件につき	11,000円
住宅(アパート)ローン特約期間設定手数料(セレクトのみ)			1件につき	5,500円
住宅(アパート)ローン契約内容変更(特約期間中)(注②)			1件につき	33,000円
証書貸付償還方法変更手数料(住宅・消費者ローン除く)			1件につき	33,000円
証書貸付全額・一部繰上償還手数料(住宅・消費者ローン除く)(注①)			1件につき	全額 55,000円 一部 33,000円
証書貸付全額・一部繰上償還手数料(住宅・消費者ローン)(注①)			1件につき	5,500円
証書貸付契約内容変更手数料(保証人・返済額・金利等の変更)(注②)			1件につき	33,000円
信託商品	契約時事務取扱手数料		1件につき	11,000円
	追加信託時事務取扱手数料		1件につき	5,500円
両替手数料	10枚以下	窓口扱い	1件につき	無料
		渉外扱い	1件につき	無料
	11枚～1,000枚	窓口扱い	1件につき	770円
		渉外扱い	1件につき	990円
	1,001枚以上	窓口扱い	1件につき	1,000枚毎 770円追加
		渉外扱い	1件につき	1,000枚毎 990円追加
大量硬貨入金・大量金種指定出金手数料(注③・④)	50枚以下	窓口扱い	1件につき	無料
		渉外扱い	1件につき	無料
	51枚～1,000枚	窓口扱い	1件につき	770円
		渉外扱い	1件につき	990円
	1,001枚以上	窓口扱い	1件につき	1,000枚毎 770円追加
		渉外扱い	1件につき	1,000枚毎 990円追加
個人情報開示手数料	住所・氏名・電話番号・生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)		左記一括	1,100円
	取引残高(科目、口座番号、残高)		特定日毎	1,100円
	取引の履歴に関する情報		1ヵ月分(暦月ベース)	880円
	上記以外の情報		1項目毎	880円
全国保証(株)住宅ローンの事務手数料			1件につき	55,000円
伝票事務処理手数料 ※1日あたりの枚数となります			1～10枚	無料
			11枚以上	1,100円
口座開設手数料	任意団体、権利能力無き社団・財団			1,100円
	破産管財人等特殊口座			11,000円
未利用口座管理手数料(注⑥)				1,320円

注① 全額及び一部繰上償還手数料。融資残高が50万円以下については徴求いたしません。
注② 変更手数料(条件変更等を含む)。融資残高が100万円以下については徴求いたしません。
注③ すべてのお客様が対象となります。
注④ 枚数は、大量硬貨入金の場合「入金された硬貨の合計枚数」、大量金種指定出金の場合「出金された硬貨の合計枚数」となります。
注⑤ 太陽光設備融資をご利用のうえ、本融資に不動産担保設定を行う場合は、太陽光実行手数料のみを頂きます。
注⑥ 普通・貯蓄預金口座に過去2年以上入出金がなく、残高1万円未満、取引店舗に定期性預金、預り資産がない口座が対象です。
※ 記載の手数料金額には消費税等が含まれております。

資 料 編

DISCLOSURE 2025

■貸借対照表

単位:百万円

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
（資産の部）		
現金	2,627	2,067
預け金	61,057	73,405
買入金銭債権	147	432
有価証券	80,612	84,427
国債	7,058	11,867
地方債	6,103	3,744
社債	30,650	30,736
株式	2,590	3,073
その他の証券	34,209	35,005
貸出金	117,769	140,633
割引手形	157	96
手形貸付	2,887	4,968
証書貸付	104,491	124,846
当座貸越	10,232	10,722
その他資産	2,123	2,295
未決済為替貸	71	54
信金中金出資金	1,608	1,608
前払費用	—	3
未収収益	292	337
その他の資産	150	291
有形固定資産	1,935	2,199
建物	998	1,199
土地	782	824
建設仮勘定	32	16
その他の有形固定資産	122	158
無形固定資産	84	77
ソフトウェア	75	68
その他の無形固定資産	9	9
繰延税金資産	194	251
債務保証見返	62	18
貸倒引当金	△ 3,456	△ 2,651
（うち個別貸倒引当金）	(△ 3,198)	(△ 2,227)
資産の部合計	263,157	303,157

単位:百万円

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
（負債の部）		
預金積金	251,532	278,257
当座預金	2,306	2,787
普通預金	117,607	134,855
貯蓄預金	1,450	1,549
通知預金	346	526
定期預金	122,787	131,415
定期積金	6,058	5,014
その他の預金	975	2,108
借用金	—	15,000
当座借越	—	15,000
その他負債	303	357
未決済為替借	148	89
未払費用	25	68
給付補填備金	0	0
未払法人税等	39	2
前受収益	12	19
払戻未済金	21	16
払戻未済持分	—	8
リース債務	—	5
資産除去債務	19	51
その他の負債	35	95
代理業務勘定	—	0
賞与引当金	68	69
退職給付引当金	163	103
役員退職慰労引当金	71	83
睡眠預金払戻損失引当金	9	6
偶発損失引当金	120	155
災害損失引当金	146	114
固定資産撤去引当金	—	40
債務保証	62	18
負債の部合計	252,477	294,208
（純資産の部）		
出資金	828	811
普通出資金	828	811
利益剰余金	13,755	14,458
利益準備金	945	945
その他利益剰余金	12,810	13,513
特別積立金	14,000	12,700
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	△ 1,189	813
処分未済持分	△ 36	△ 14
会員勘定合計	14,547	15,256
その他有価証券評価差額金	△ 3,867	△ 6,307
評価・換算差額等合計	△ 3,867	△ 6,307
純資産の部合計	10,680	8,948
負債及び純資産の部合計	263,157	303,157

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■損益計算書

単位:百万円

科目	第77期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第78期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	3,661	3,814
資金運用収益	2,524	2,944
貸出金利息	1,631	1,779
預け金利息	112	264
有価証券利息配当金	747	863
その他の受入利息	33	36
役務取引等収益	280	275
受入為替手数料	89	92
その他の役務収益	191	182
その他業務収益	44	31
国債等債券売却益	39	—
国債等債券償還益	0	1
その他の業務収益	5	29
その他経常収益	811	563
貸倒引当金戻入益	—	438
償却債権取立益	15	7
株式等売却益	651	108
金銭の信託運用益	—	1
その他の経常収益	144	7
経常費用	4,903	2,892
資金調達費用	23	153
預金利息	23	151
給付補填備金繰入額	0	0
借用金利息	0	1
役務取引等費用	268	260
支払為替手数料	48	54
その他の役務費用	220	206
その他業務費用	9	13
国債等債券償還損	8	12
その他の業務費用	0	0
経費	2,332	2,410
人件費	1,423	1,404
物件費	805	865
税金	103	140
その他経常費用	2,267	54
貸倒引当金繰入額	2,148	—
貸出金償却	45	3
株式等売却損	—	2
その他の経常費用	73	48

単位:百万円

科目	第77期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第78期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常利益(又は経常損失)	△ 1,241	922
特別利益	2	46
固定資産処分益	2	20
その他の特別利益	—	26
特別損失	341	302
固定資産処分損	1	0
減損損失	191	119
災害損失	148	140
固定資産撤去引当金繰入	—	40
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 1,581	666
法人税、住民税及び事業税	110	4
法人税等調整額	△ 6	△ 57
法人税等合計	103	△ 52
当期純利益(又は当期純損失)	△ 1,684	719
繰越金(当期首残高)	494	94
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	△ 1,189	813

■剰余金処分計算書

単位:百万円

科目	第77期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第78期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	△ 1,189	813
積立金取崩額	1,300	—
剰余金処分額	15	715
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	15	15
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	700
繰越金(当期末残高)	94	97

■会計監査人による監査

2025年6月17日開催の第78回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」の会計監査を受けており、貸借対照表、損益計算書などの計算書類は適正に作成されている旨の監査意見をいただいております。

■財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性確認書

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月17日

興能信用金庫

理事長 田代克弘

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
   (1)売買目的有価証券
   時価法(売却原価は、移動平均法により算定)
   (2)満期保有目的の債券
   移動平均法による償却原価法(定額法)
   (3)その他有価証券
   市場価格のない株式等以外のもの
   決算末日の市場価格等に基づく時価法
   (評価差額は、全部純資産直入法により処理。売却原価は、移動平均法により算定)
   市場価格のない株式等
   移動平均法による原価法又は償却原価法
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法
   定率法を採用しております(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	10年～50年
その他	4年～20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法
   定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3～5年)に基づいて償却しております。
5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金の計上基準
   貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部(資産査定部署)が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,095百万円であります。
7. 賞与引当金の計上基準
   賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金の計上基準
   退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
   また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
   なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
   数理計算上の差異　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
   当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   (1)制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
   年金資産の額　1,832,300百万円
   年金財政計算上の数理債務の額
   と最低責任準備金の額との合計額　1,853,684百万円
   差引額　△21,384百万円
   (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月分)　0.1988%
   (3)補足説明
   上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金37百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金の計上基準
   役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
   睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
11. 偶発損失引当金の計上基準
   偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 災害損失引当金の計上基準
   令和6年能登半島地震により被災した資産の撤去費用および原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もった額を計上しております。
13. 固定資産撤去引当金の計上基準
   固定資産撤去引当金は、所有不動産解体工事のうち資産除去債務を除く工事の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。
14. 収益の計上方法
   役務取引等収益には、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。
   このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
   為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用手数料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
15. 重要な会計上の見積り
   会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
   貸倒引当金　2,651百万円
   貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
   貸倒引当金算出にあたっての主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
   なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　380百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額　3,614百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額　14 百万円
19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権の額並びにその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,785百万円
危険債権額	4,616百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	379百万円
合計額	6,783百万円

   破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
   危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
   三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
   貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
   なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96百万円であります。
21. 担保に供している資産は為替決済、補完貸付制度等の取引として、預け金20,513百万円、有価証券3,300百万円を差し入れております。
22. 出資1口当たりの純資産額　5,610円68銭
23. 金融商品の状況に関する事項
   (1)金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
   (2)金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
   また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
   (3)金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫は、「信用リスク管理規定」、「与信判断の指針」並びに「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規定」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情

報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による債権管理会議や常務会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM管理運営マニュアルに基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用及び処理基準に基づき、市場リスク管理規定に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会やリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。また、その他のリスク変数として為替リスクや価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託であります。

当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」等の貸借対照表科目の市場リスク量をVaRにより月次で算出し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。ただし、VaRによる算出が馴染まないものについてはそれ以外の方法でリスク量を算出しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼区間99%)により算出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在の当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,539百万円となります。

当金庫ではVaRによる市場リスク算出の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバックテストを行っております。当金庫では有価証券とそれ以外である預貸金等のVaRを算出しているため、2種類のバックテストを行っております。バックテストに使用するVaR(保有期間1日)と対比する損益は、時価評価における1日の変化額を使用しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。ただし、その場合でもストレステストによる検証を行うことによりVaRの限界を補完するよう管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24.金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金(*1)	73,405	70,758	△ 2,647
(2)有価証券	84,345	83,691	△ 653
満期保有目的の債券	7,396	6,742	△ 653
その他有価証券	76,949	76,949	−
(3)貸出金(*1)	140,633		
貸倒引当金(*2)	△ 2,651		
	137,981	127,988	△ 9,992
金融資産計	295,733	282,438	△ 13,294
(1)預金積金(*1)	278,257	278,274	16
金融負債計	278,257	278,274	16

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

(金融資産)

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

(金融負債)

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区　分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	32
信金中金出資金(*1)	1,608
投資事業有限責任組合出資金(*3)	49
合　計	1,690

(*1)非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3)投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

25.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種　類	貸借対照表計上額(百万円)	時　価(百万円)	差　額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	短期社債	−	−	−
	社債	−	−	−
	その他	700	707	7
	小計	700	707	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	短期社債	−	−	−
	社債	−	−	−
	その他	6,696	6,035	△661
	小計	6,696	6,035	△661
合　計		7,396	6,742	△653

(2)その他有価証券で時価のあるもの

	種　類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,896	1,658	1,237
	債券	1,349	1,323	26
	国債	516	498	17
	地方債	808	799	8
	短期社債	−	−	−
	社債	25	24	0
	その他	5,675	5,532	142
	小計	9,921	8,515	1,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	144	158	△13
	債券	44,999	49,295	△4,296
	国債	11,351	12,702	△1,350
	地方債	2,936	3,312	△376
	短期社債	−	−	−
	社債	30,711	33,280	△2,569
	その他	21,884	25,287	△3,403
	小計	67,027	74,742	△7,714
合　計		76,949	83,257	△6,307

(3)当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	280	108	−
債券	−	−	−
国債	−	−	−
地方債	−	−	−
短期社債	−	−	−
社債	−	−	−
その他	5,764	169	243
合計	6,045	277	243

26.減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理は行っておりません。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、債券は20%以上、株式等は30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等により判断しております。また、市場価格のない株式等有価証券は、債権の自己査定と同様の考え方により有価証券の発行体の財務状況をもとに分類を行い、実質価額が50%以上下落している銘柄について減損処理を行っております。

27.当座貸越契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は45,357百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,537百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	35百万円
貸倒引当金	1,651百万円
退職給付引当金	29百万円
その他有価証券評価差額金	1,785百万円
その他	414百万円
繰延税金資産小計	3,915百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△17百万円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当金	△3,637百万円
評価性引当額小計	△3,655百万円
繰延税金資産合計	260百万円
繰延税金負債	
建物(資産除去費用)	8百万円
繰延税金負債合計	8百万円
繰延税金資産の純額	251百万円

29.収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	-百万円
契約負債	0百万円

■最近5年間の主要な経営指標の推移

科目	単位	第74期 2021年3月末	第75期 2022年3月末	第76期 2023年3月末	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
経常収益	百万円	3,110	2,854	3,154	3,661	3,814
経常利益	百万円	190	68	390	△ 1,241	922
当期純利益	百万円	96	53	103	△ 1,684	719
出資総額	百万円	861	856	849	828	811
出資総口数	千口	1,723	1,713	1,699	1,656	1,623
純資産額	百万円	17,332	15,743	12,213	10,680	8,948
総資産額	百万円	266,932	266,488	256,602	263,157	303,157
預金積金残高	百万円	243,492	244,989	243,641	251,532	278,257
貸出金残高	百万円	119,863	119,369	118,991	117,769	140,633
有価証券残高	百万円	94,427	95,482	92,329	80,612	84,427
自己資本比率	%	15.79	14.93	14.64	12.50	12.25
出資1口当たりの配当金	円	10	10	10	10	10
役員数	人	10	12	12	12	12
うち常勤役員数	人	6	5	5	6	6
職員数	人	200	209	194	184	192
会員数	人	28,173	27,796	27,342	25,966	25,364

■業務粗利益

単位:百万円、%

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
資金運用収支	2,500	2,791
資金運用収益	2,524	2,944
資金調達費用	23	153
役務取引等収支	11	15
役務取引等収益	280	275
役務取引等費用	268	260
その他の業務収支	35	17
その他業務収益	44	31
その他業務費用	9	13
業務純益	109	426
業務粗利益	2,547	2,824
業務粗利益率	0.98	1.02

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$業務粗利益率 = \frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$$

■業務純益

単位:百万円

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
業務純益	109	426
実質業務純益	226	426
コア業務純益	195	437
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	356	512

(注) 1. 業務純益=業務収益－(業務費用-金銭の信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■資金運用収支の内訳

単位:平均残高-百万円、利息-千円、利回り-%

科目		第77期 2024年3月末日			第78期 2025年3月末日		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		258,838	2,524,329	0.97	274,416	2,944,630	1.07
	うち貸出金	117,592	1,631,091	1.38	126,329	1,779,676	1.40
	うち預け金	47,064	112,511	0.23	60,076	264,681	0.44
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	92,736	747,715	0.80	85,958	863,697	1.00
資金調達勘定		246,205	23,928	0.00	261,473	153,397	0.05
	うち預金積金	246,203	23,925	0.00	261,479	151,917	0.05
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	2	3	0.11	246	1,479	0.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度120百万円、令和6年度201百万円)を控除して表示しております。
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和5年度−百万円、令和6年度253百万円)及び利息(令和5年度−千円、令和6年度−千円)を、それぞれ控除しております。

■受取・支払利息の増減

単位:千円

科目		第77期 2024年3月末日			第78期 2025年3月末日		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		△ 41,237	△ 57,622	△ 98,859	122,517	297,784	420,301
	うち貸出金	△ 7,156	65,768	58,612	123,078	25,507	148,585
	うち預け金	11,688	10,123	21,811	37,580	114,590	152,170
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△ 33,950	△ 143,545	△ 177,495	△ 48,970	164,952	115,982
支払利息		56	9,439	9,495	3,051	126,417	129,468
	うち預金積金	56	9,436	9,492	1,575	126,417	127,992
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	—	3	3	1,476	—	1,476

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

単位:%

科目	第77期 2024年3月末日	第78期 2025年3月末日
総資産経常利益率	△ 0.47	0.33
総資産当期純利益率	△ 0.63	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■利鞘

単位:%

科目	第77期 2024年3月末日	第78期 2025年3月末日
資金運用利回り	0.97	1.07
資金調達原価率	0.95	0.97
総資金利鞘	0.02	0.09

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■預金に関する指標

1.預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位:百万円

科目		第77期 2024年3月末日	第78期 2025年3月末日
流動性預金		110,461	131,903
	うち有利息預金	100,169	117,281
定期性預金		135,014	128,771
	うち固定金利定期預金	135,014	128,771
	うち変動金利定期預金	0	0
その他		728	805
計		246,203	261,479
譲渡性預金		—	—
合計		246,203	261,479

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定している定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2.定期預金残高

単位:百万円

科目		第77期 2024年3月末日	第78期 2025年3月末日
定期預金		122,787	131,415
	固定金利定期預金	122,787	131,415
	変動金利定期預金	0	0
	その他	—	—

■貸出金に関する指標

1.貸出金科目別平均残高

単位:百万円、%

科目	第77期 2024年3月末日		第78期 2025年3月末日	
		構成比		構成比
割引手形	147	0.1	120	0.1
手形貸付	3,181	2.7	3,772	2.9
証書貸付	105,161	89.4	112,769	89.3
当座貸越	9,101	7.7	9,665	7.7
合計	117,592	100.0	126,329	100.0

2.固定金利・変動金利別貸出金残高

単位:百万円

科目		第77期 2024年3月末日	第78期 2025年3月末日
貸出金		117,769	140,633
	うち変動金利	52,733	52,281
	うち固定金利	65,036	88,352

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

3.貸出金担保別内訳

単位:百万円、%

科目	第77期 2024年3月末	構成比	第78期 2025年3月末	構成比
当金庫預金積金	757	0.6	719	0.5
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	12,773	10.8	12,103	8.6
信用保証協会・信用保険	28,019	23.8	30,510	21.7
保証	16,251	13.8	16,096	11.4
信用	59.967	50.9	81,203	57.7
その他	—	—	—	—
合計	117,769	100.0	140,633	100.0

4.債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円、%

科目	第77期 2024年3月末	構成比	第78期 2025年3月末	構成比
当金庫預金積金	0	0	9	50.0
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	62	100.0	9	50.0
その他	—	—	—	—
合計	62	100.0	18	100.0

5.貸出金使途別内訳

単位:百万円、%

科目	第77期 2024年3月末	構成比	第78期 2025年3月末	構成比
設備資金	57,795	49.0	66,379	47.2
運転資金	59,973	50.9	74,254	52.8
合計	117,769	100.0	140,633	100.0

6.消費者ローン・住宅ローン残高

単位:百万円

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
住宅ローン	22,456	21,807
個人ローン	4,989	3,781
カードローン	1,104	920
合計	28,549	26,509

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

7.貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

科目	第77期 2024年3月末			第78期 2025年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	190	4,949	4.2	194	4,949	3.5
農業・林業	38	457	0.4	37	344	0.2
漁業	15	175	0.1	15	158	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	3	359	0.3	3	415	0.3
建設業	465	8,382	7.1	467	10,064	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5	71	0.1	9	390	0.3
情報通信業	6	62	0.1	4	27	0.0
運輸業・郵便業	65	1,804	1.5	64	1,512	1.1
卸売業・小売業	254	6,944	5.9	251	7,721	5.5
金融業・保険業	20	5,111	4.3	28	10,114	7.2
不動産業	152	12,604	10.7	158	13,195	9.4
物品賃貸業	4	863	0.7	4	781	0.6
学術研究・専門、技術サービス業	21	305	0.3	22	336	0.2
宿泊業	28	814	0.7	30	784	0.6
飲食業	198	3,839	3.3	208	3,958	2.8
生活関連サービス業・娯楽業	139	2,017	1.7	137	2,033	1.4
教育・学習支援業	5	188	0.2	5	171	0.1
医療・福祉	65	5,050	4.3	64	5,065	3.6
その他サービス	175	10,760	9.1	187	11,055	7.9
小計	1,848	64,766	55.0	1,887	73,081	52.0
地方公共団体	14	22,258	18.9	16	37,268	26.5
個人	7,442	30,745	26.1	6,898	30,283	21.5
合計	9,304	117,769	100.0	8,801	140,633	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

8.預貸率

単位:%

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
期末預貸率	46.82	50.54
期中平均預貸率	47.76	48.31

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■商品有価証券平均残高

該当ありません。

■有価証券の残存期間別残高

単位:百万円

2024年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	1,134	5,924	—	7,058
地方債	2,348	1,113	298	288	631	1,424	—	6,103
社債	1,376	3,054	1,368	6,668	4,199	13,983	—	30,650
株式	—	—	—	—	—	—	2,590	2,590
外国証券	—	—	578	1,100	1,677	3,100	11,206	17,662
投資信託	—	1,396	6,117	2,041	1,970	—	4,979	16,505
その他の証券	—	—	—	—	—	—	41	41
2025年3月末	**1年以下**	**1年超 3年以下**	**3年超 5年以下**	**5年超 7年以下**	**7年超 10年以下**	**10年超**	**期間の定めのないもの**	**合計**
国債	—	—	199	93	6,180	5,394	—	11,867
地方債	135	1,079	280	270	690	1,288	—	3,744
社債	707	3,061	4,786	5,805	5,414	10,961	—	30,736
株式	—	—	—	—	—	—	3,073	3,073
外国証券	—	100	1,074	600	1,871	15,494	—	19,139
投資信託	—	2,935	2,309	3,771	1,248	—	5,550	15,815
その他の証券	—	—	—	—	—	—	49	49

■有価証券種類別平均残高

単位:百万円、%

科目	第77期 2024年3月末		第78期 2025年3月末	
		構成比		構成比
国債	7,422	8.0	9,903	11.5
地方債	10,512	11.3	4,954	5.7
短期社債	—	—	—	—
社債	36,279	39.1	32,457	37.7
株式	1,584	1.7	1,665	1.9
外国証券	18,131	19.5	19,258	22.4
その他の証券	18,806	20.2	17,718	20.6
合計	92,736	100.0	85,958	100.0

■預証率

単位:%

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
期末預証率	32.04	30.34
期中平均預証率	37.66	32.87

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■満期保有目的の債券

単位:百万円

	種類	第77期 2024年3月末			第78期 2025年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,100	1,124	24	700	707	7
	小計	1,100	1,124	24	700	707	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,695	4,376	△ 319	6,696	6,035	△661
	小計	4,695	4,376	△ 319	6,696	6,035	△661
合計		5,795	5,501	△ 294	7,396	6,742	△653

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■その他有価証券

単位:百万円

	種類	第77期 2024年3月末			第78期 2025年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,558	1,228	1,329	2,896	1,658	1,237
	債券	6,832	6,740	91	1,349	1,323	26
	国債	1,037	987	50	516	498	17
	地方債	3,129	3,099	30	808	799	8
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,665	2,654	11	25	24	0
	その他	5,652	5,547	104	5,675	5,532	142
	小計	15,043	13,517	1,525	9,921	8,515	1,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	144	158	△ 13
	債券	36,980	39,188	△ 2,207	44,999	49,295	△ 4,296
	国債	6,021	6,675	△ 654	11,351	12,702	△ 1,350
	地方債	2,974	3,166	△ 192	2,936	3,312	△ 376
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	27,985	29,346	△ 1,361	30,711	33,280	△ 2,569
	その他	22,719	25,904	△ 3,185	21,884	25,287	△ 3,403
	小計	59,699	65,092	△ 5,393	67,027	74,742	△ 7,714
合計		74,742	78,610	△ 3,867	76,949	83,257	△ 6,307

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

単位:百万円

科目	第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	32	32
信金中金出資金	1,608	1,608
投資事業有限責任組合出資金	41	49
合計	1,681	1,690

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円

区分		2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,651	1,785
危険債権		4,860	4,616
要管理債権		24	380
	三月以上延滞債権	24	1
	貸出条件緩和債権	0	379
小計	(A)	6,535	6,783
保全額	(B)	6,165	6,146
	個別貸倒引当金 (C)	3,198	2,227
	一般貸倒引当金 (D)	0	0
	担保・保証等 (E)	2,963	3,857
保全率 (B)／(A) (%)		94.34	90.61
引当率((C)+(D))／((A)−(E))(%)		89.5	76.1
正常債権	(F)	111,411	133,986
総与信残高	(A)+(F)	117,947	140,769

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7.「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

8.「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9.「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■貸倒引当金内訳

単位:百万円

	2023年度					2024年度				
	期首残高	当　期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当　期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	140	258	—	140	258	258	424	—	258	424
個別貸倒引当金	1,276	2,151	108	120	3,198	3,198	221	366	827	2,227
合　　計	1,416	2,409	108	260	3,456	3,456	646	366	1,085	2,651

■貸出金償却額

単位:百万円

第77期 2024年3月末	第78期 2025年3月末
154	370

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円、%

項　　目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,531	15,240
うち、出資金及び資本剰余金の額	828	811
うち、利益剰余金の額	13,755	14,458
うち、外部流出予定額(△)	15	15
うち、上記以外に該当するものの額	△ 36	△ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	258	424
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	258	424
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,789	15,665
コア資本に係る基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	61	56
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61	56
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	61	56
自己資本		
自己資本の額 ((イ)−(ロ)) (ハ)	14,728	15,608
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,581	122,484
資産(オン・バランス)項目	112,196	121,109
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	292	1,195
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	89	176
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	2	3
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,242	4,872
資本フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	117,824	127,357
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) ／ (ニ))	12.50%	12.25%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット等、所要自己資本の額の合計	112,581	4,503	122,484	4,899
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	95,628	3,825	103,451	4,138
ソブリン向け	356	14	269	10
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,155	606	22,316	892
法人等向け	38,738	1,549	34,013	1,360
中堅中小企業等向け及び個人向け			18,931	757
中小企業等向け及び個人向け	24,431	977		
不動産関連向け			11,066	442
抵当権付住宅ローン向け	945	37		
不動産取得等事業向け	3,236	129		
劣後債権及びその他資本性証券等			2,410	96
延滞等向け			2,976	119
三月以上延滞等	472	18		
信用保証協会等による保証付	1,374	54	1,617	64
株式等			1,910	76
出資等	1,261	50		
その他	9,656	386	7,938	317
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,860	674	18,854	754
ルック・スルー方式	16,860	674	18,854	754
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	89	3	176	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,242	209	4,872	194
BI			3,248	129
BIC			389	15
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	117,824	4,712	127,357	5,094

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

(2)信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位:百万円

エクスポージャー区分 / 地域区別 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	300,230	331,471	256,417	280,995	43,812	46,348	—	—	1,666	6,918
国外	6,274	7,870	—	—	6,274	7,870	—	—	—	—
地域別合計	306,504	339,341	256,417	280,995	50,087	54,219	—	—	1,666	6,918
製造業	16,627	15,804	5,177	5,184	10,620	9,715	—	—	334	1,479
農業、林業	611	490	611	490	—	—	—	—	1	121
漁業	267	245	267	245	—	—	—	—	18	39
鉱業、採石業、砂利採取業	359	415	359	415	—	—	—	—	—	411
建設業	10,032	11,826	9,802	11,529	—	—	—	—	200	512
電気、ガス、熱供給、水道業	2,911	3,576	73	395	2,818	3,159	—	—	—	—
情報通信業	3,423	3,825	63	28	3,128	3,321	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8,194	7,299	1,870	1,571	6,259	5,668	—	—	407	196
卸売業、小売業	8,484	9,380	7,299	8,012	950	1,071	—	—	182	1,451
金融、保険業	15,032	22,178	5,157	10,185	9,017	11,091	—	—	—	—
不動産業	14,898	16,276	13,061	13,633	1,836	2,642	—	—	67	417
物品賃貸業	863	781	863	781	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	374	423	374	403	—	—	—	—	—	78
宿泊業	828	794	828	794	—	—	—	—	19	239
飲食業	4,231	4,368	4,231	4,368	—	—	—	—	139	272
生活関連サービス業、娯楽業	2,506	2,500	2,506	2,500	—	—	—	—	83	620
教育、学習支援業	192	178	192	178	—	—	—	—	—	31
医療、福祉	5,304	5,375	5,304	5,375	—	—	—	—	38	366
その他のサービス	11,876	12,392	11,011	11,357	776	949	—	—	44	111
国・地方公共団体等	36,756	53,892	22,276	37,292	14,479	16,599	—	—	—	—
個人	26,612	26,023	26,612	26,023	—	—	—	—	128	566
その他	136,112	141,311	39,313	45,252	206	—	—	—	—	—
業種別合計	306,504	339,341	157,200	185,903	50,087	54,219	—	—	1,666	6,918
1年以下	41,473	41,140	37,749	40,297	3,724	842	—	—		
1年超3年以下	10,208	9,179	6,040	4,939	4,168	4,240	—	—		
3年超5年以下	10,709	18,872	8,464	12,532	2,245	6,339	—	—		
5年超7年以下	18,709	16,866	10,653	10,096	8,056	6,769	—	—		
7年超10年以下	25,673	36,552	18,212	22,571	7,461	13,981	—	—		
10年超	78,448	93,650	54,016	71,605	24,432	22,044	—	—		
期間の定めのないもの	121,281	123,079	22,062	23,860	—	—	—	—		
残存期間別合計	306,504	339,341	157,198	185,903	50,087	54,219	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は、一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
具体的には現金等の資産やコミットメントが含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類に準じて記載しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位:百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	2,067	—	2,067	—	—	0
わが国の中央政府及び中央銀行向け	13,623	—	13,623	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	42,402	7,100	42,402	710	—	0
外国中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	550	—	550	—	45	8
地方公共団体金融機構向け	103	—	103	—	10	10
我が国の政府関係機関向け	1,401	—	1,401	—	140	10
地方三公社向け	370	—	370	—	74	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	91,083	—	91,083	—	22,316	25
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,126	—	12,126	—	4,750	39
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	51,910	5,508	51,169	399	34,013	66
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	34,179	32,213	33,108	1,016	18,931	55
トランザクター向け	—	24,992	—	631	223	35
不動産関連向け	12,510	—	12,465	—	11,066	89
自己居住用不動産等向け	508	—	507	—	326	64
賃貸用不動産向け	7,730	—	7,703	—	6,279	82
事業用不動産関連向け	4,204	—	4,189	—	4,420	106
その他不動産関連向け	66	—	65	—	39	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,410	—	2,410	—	2,410	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	2,715	270	2,710	24	2,976	109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	24	—	24	—	24	100
取立未済手形	54	—	54	—	10	20
信用保証協会等による保証付	16,158	178	16,158	17	1,617	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,900	96	1,900	96	1,910	96
合計					95,549	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2,067	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	43,112	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,401	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	370	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関,第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	69,579	—	9,415	—	—	—	10,039	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,500	—	2,700	—	—	—	6,526	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	8,015	—	—	—	—	—	—	—	—	15,995	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	631	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	631	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27	8	509	—	341	—	13	—	1,341	3	—	223	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	27	8	15	—	—	—	13	—	—	3	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	494	—	341	—	—	—	1,341	—	—	157	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	395	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	16,176	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	58,903	18,228	—	78,046	8	9,924	—	341	—	10,053	—	1,973	16,394	—	223	—

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,067
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,623
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,112
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	550
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,401
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	370
金融機関,第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	900	—	1,100	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	91,083
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	900	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,126
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	18,304	—	—	9,253	—	—	—	—	—	—	—	—	51,569
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	32,479	—	—	—	—	1,013	—	—	—	—	—	—	—	—	34,124
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	631
不動産関連向け	744	1,098	—	—	329	—	—	4,250	3,555	—	—	18	—	—	—	12,465
自己居住用不動産等向け	439	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	507
賃貸用不動産向け	—	1,098	—	—	—	—	—	4,250	—	—	—	18	—	—	—	7,703
事業用不動産関連向け	305	—	—	—	329	—	—	—	3,555	—	—	—	—	—	—	4,189
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,410	—	—	—	2,410
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	916	—	—	—	—	1,423	—	—	—	2,735
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	24
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,176
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,900	—	—	1,997
合計	1,644	33,577	1,100	18,304	329	—	11,258	4,250	3,555	—	—	3,853	1,900	—	—	273,872

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位:百万円

	2023年度			2024年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	258	140	258	424	258	424
個別貸倒引当金	2,151	228	3,198	221	1,193	2,227
合計	2,409	368	3,456	646	1,451	2,651

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	448	730	371	86	25	5	63	54	730	757	32	8
農業・林業	49	117	71	0	1	0	1	11	117	106	2	0
漁業	17	46	29	0	0	3	0	26	46	17	0	3
鉱業・採石業・砂利採取業	0	33	33	89	0	0	0	13	33	129	0	0
建設業	56	82	44	8	3	27	15	7	82	56	56	27
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	5	381	376	0	0	322	0	35	381	24	0	322
卸売業・小売業	230	853	660	0	2	4	34	368	853	480	30	4
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	34	30	0	1	0	0	4	0	30	32	0	0
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	2	0	0	20	0	0	1	0	0	20	1	0
宿泊業	60	80	41	0	0	0	21	14	80	67	0	0
飲食業	65	119	57	2	0	0	3	20	119	100	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	35	167	159	4	10	0	16	5	167	167	20	0
教育・学習支援業	16	16	0	1	0	0	0	0	16	17	0	0
医療・福祉	104	113	14	0	0	0	5	4	113	109	0	0
その他のサービス業	40	305	264	0	0	0	0	255	305	49	0	0
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	106	118	0	4	0	1	△11	11	118	109	9	1
合計	1,276	3,198	2,123	221	43	366	157	827	3,198	2,227	154	370

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円、%

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額 2023年度 格付適用有り	格付適用無し
0%	1,066	51,681
10%	2,781	13,749
20%	14,322	69,049
35%	0	2,724
50%	20,825	1,155
70%	1,900	0
75%	0	37,762
100%	2,177	46,217
150%	0	497
200%	0	0
250%	998	279
自己資本控除	—	—
合計	44,073	223,118

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

単位:百万円、%

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
40%未満	177,330	10,372	10	165,453
40% ～70%	29,658	22,697	10	30,288
75%	22,434	6,761	10	33,577
80%	1,100	—	0	1,100
85%	18,715	2,076	10	18,304
90% ～100%	10,859	3,379	10	11,587
105% ～130%	7,825	—	0	7,806
150%	3,644	81	10	3,853
250%	1,900	—	0	1,900
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	273,468	45,368	10	273,872

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

単位:百万円

信用リスク削減法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保 2023年度	2024年度	保証 2023年度	2024年度	クレジット・デリバティブ 2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	749	3,079	25,865	29,179	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	77	253	1,989	2,779	—	—
中小企業等・個人向け	660	2,816	23,400	24,031	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	1	0	35	—	—
3カ月以上延滞等	0	4	204	2,166	—	—
上記以外	12	4	271	165	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

(6)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,558	2,558	3,041	3,041
非上場株式等	1,681	—	1,690	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 非上場株式等は、非上場株式のほか信金中金出資金、投資事業組合出資持分を含めております。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2023年度	2024年度
売却益	626	108
売却損	—	2
償却	—	—

(注) 1. 株式及び出資金等の売却による損益を記載しております。
2. 投資信託等の裏付資産のうち、出資等又は株式等に該当するものは含めておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2023年度	2024年度
評価損益	1,329	1,223

(注)その他有価証券の評価損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,952	30,320
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8)金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB1:金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		前期末	当期末(2024年度)
1	上方パラレルシフト	6,945	10,173
2	下方パラレルシフト	0	0
3	スティープ化	6,098	8,638
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	6,945	10,173
		ホ	ヘ
		前期末	当期末
8	自己資本の額	14,728	15,608

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1．報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　　b.支払手段

2．2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位:百万円

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	70

（注）1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」59百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（当年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、2024年度は賞与の支払いはありませんでした。

3．その他

「信用金庫法施行規則第132条第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいません。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております

地域にまっすぐ
興能信用金庫

TEL 0768-62-1122（代）
URL https://www.kono-shinkin.co.jp/
E-mail info@kono-shinkin.co.jp